

平成22年2月26日（金曜日）午前10時開議

主 査 津内口昌紀

本日の会議に付した案件

- 議案第1号 平成22年度久慈市一般会計予算
- 議案第2号 平成22年度久慈市土地取得事業特別会計予算
- 議案第3号 平成22年度久慈市国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 平成22年度久慈市老人保健特別会計予算
- 議案第5号 平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第7号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会計予算
- 議案第8号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
- 議案第9号 平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成22年度久慈市水道事業会計予算

出席委員（24名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 上 山 昭 彦君 |
| 3 番 泉 川 博 明君 | 4 番 木ノ下 祐 治君 |
| 5 番 澤 里 富 雄君 | 6 番 藤 島 文 男君 |
| 7 番 砂 川 利 男君 | 8 番 畑 中 勇 吉君 |
| 9 番 小 倉 建 一君 | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 中 塚 佳 男君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 16 番 大久保 隆 實君 |
| 17 番 小野寺 勝 也君 | 18 番 城 内 仲 悦君 |
| 19 番 下斗米 一 男君 | 21 番 下 舘 祥 二君 |
| 22 番 大 沢 俊 光君 | 23 番 濱 欠 明 宏君 |
| 24 番 八重櫻 友 夫君 | 25 番 高屋敷 英 則君 |

欠席委員（なし）

欠員（1名）

20 番

事務局職員出席者

事務局長 根井 元 事務局次長 澤里 充 男
庶務グループ 外谷 隆 司 議事グループ 長 内 実
総括主査 総括主査

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 菅原 和弘君
副 市 長 外舘 正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君
市民生活部長 野田口 茂君 健康福祉部長 菅原 慶一君
農林水産部長 亀田 公明君 産業振興部長 猪久保健一君
建設部長 晴山 聡君 山形総合支所長 田老 雄一君
兼水道事業部長
教 育 長 末崎 順一君 教育次長 中居 正剛君
監 査 委 員 木下 利男君

そのほか関係課長等

~~~~~  
午前10時00分 開議

○委員長（桑田鉄男君） おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開きます。

委員各位をお願いいたします。質疑の際には、記載されているページと項目を示し、簡潔をお願いいたします。

### 議案第1号 平成22年度久慈市一般会計予算

~~~~~  
○委員長（桑田鉄男君） それでは、議案第1号「平成22年度久慈市一般会計予算」の審議を継続します。

まず、昨日の審査において、一般会計予算、歳出4款で小野寺委員から確認を求められている件について答弁を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 昨日の予算特別委員会で小野寺委員からご指摘がございました、過般開催の教育民生委員会における議案第24号「岩手北部広域環境組合の設置の協議に関し議決を求めることについて」、小野寺委員の質問に対し担当課長から質問内容を勘違いし、「現計画ではすべて補助対象と考えているところがございます」とご答弁申し上げたところでありましたが、これにより概算事業費全体が交付金対象の事業となるとの誤解を招いたところであります。

正しくは、全事業の概算事業費には、交付金対象外経費も含まれていることから、交付金対象事業費の3分の1が交付されるものであります。

以上、勘違いにより説明が十分でなかったことを訂正し、おわびを申し上げます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の問題に関連しますが、私ども、23日に二戸で協議会の方々から説明を受けた機会があ

ったんですが、そこでの当議会の議員に対して、この資料が全く出ていないとは言いませんが、つまびらかに出ておりませんので、この岩手北部広域環境組合地域循環型社会形成推進地域計画、この書類と、それから21年6月の中間途中報告、それから21年8月の将来見通しと施設整備概算事業費について予算委員会中、きょう本日、予算、きょうで終わりますけども、予算委員会でご配付願いたいと。

もう一点は、先ほど、昨日の答弁の中で、20年、36億の負担というふうに、そういうふうに言いました。20年で36億という償還と言いましたが、私どもは15年という話をしてきたんですが、この20年36億ということについても、あわせて資料を提示していただきたいので、一応要請をいたします。

二戸市で配付しているものを久慈で配付できないはずはない。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） ただいまお話のございました3点の資料につきまして、調整し提出をしたいと思えます。ご理解をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 次に、8款土木費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 8款土木費1項土木管理費であります。1目土木総務費に2,286万2,000円を計上いたしました。

78ページになります。2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は1億2,744万4,000円を計上。前年度と比較して3,661万9,000円、22.3%の減であります。主に橋梁点検事業費の減によるものであります。

2目道路維持費は1億995万8,000円を計上。前年度と比較して2,006万9,000円、15.4%の減であります。主に除雪機械整備事業費の減によるものであります。

3目道路新設改良費は3億4,645万4,000円を計上。前年度と比較して2億6,730万5,000円、43.6%の減であります。主に道路新設改良事業費の減によるものであります。

80ページになります。道路橋梁費は、合わせて5億8,385万6,000円を計上いたしました。

3項河川費であります。1目河川改良費に2,372万5,000円を計上。前年度と比較して1,529万9,000円、181.6%の増であります。主に河川改良事業費の増によるものであります。

4項港湾費であります。1目港湾管理費は287万3,000円を計上。

2目港湾建設費は、港湾改修県営事業負担金500万円を計上。港湾費は、合わせて787万3,000円を計上いたしました。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は5,775万5,000円を計上。前年度と比較して997万4,000円、20.9%の増であります。主に都市計画基礎調査事業費の増によるものであります。

82ページになります。2目街路事業費は4億8,393万7,000円を計上。前年度と比較して8,083万8,000円、20.1%の増であります。主に街路整備事業費の増によるものであります。

3目公共下水道費は5億2,017万3,000円を計上。前年度と比較して1,797万1,000円、3.6%の増であります。主に公共下水道事業特別会計繰出金の増によるものであります。

4目都市下水道費は26万4,000円を計上。

5目公園費は1,462万1,000円を計上。都市計画費は、合わせて10億7,675万円を計上いたしました。

84ページになります。6目住宅費であります。1目住宅管理費は2,002万5,000円を計上。

2目住宅建設費は3億1,557万2,000円を計上。前年度と比較して1億257万2,000円、48.2%の増であります。市営住宅整備事業費の増によるものであります。住宅費は合わせて3億3,559万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。八重櫻委員。

○八重櫻友夫委員 78ページの道路維持費に関しますが、市道整備について2点お伺いいたします。

質問する前に、いずれ3月の工期をめぐりに、大変工事用の看板がたくさん立てていただいて今、着工をしていただいておりますが、いずれ現場を担当する監督さんを初め事務のほうも、健康には十分気をつけて工事のほうを進めていただきたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

では、早速ですが質問させていただきます。

1点目は、先般、一般質問の中で関連をいたしましたんですが、東立鉱業さんについてお伺いいたします。答弁では、地元の方が会社を買収して、珪石をこ

れから採取するという話を聞きました。

そこでお伺いいたしますが、この県道久慈岩泉線から市道川代繫線を通じて、珪石の採取する場所に行くんですが、その間に民有地があるかないかをまずひとつ確認したいと思います。

それから2点目は、その珪石を採取している場所の下流に大沢田川まで通じる間に農業用のダムが2カ所ありますが、そこに堆積している土砂等について調査をお願いしたいと思います、その考えがあるかお伺いしたいと思います。

次は2点目になりますが、市道岩瀬張古山線についてでございます。この市道は、滝ダムの下を通過して古山のほうに行くところなんですが、延長6.3キロの距離がありますけれど、この市道を利用して以前は採石をやっていた業者もありましたんですが、今現在、休業をしておりますけど、そこに新たに採石をやりたいという業者があるうわさを聞きますが、それについて聞いているかお伺いしたいと思います。

それから、そのあと二つ目ですが、それに関連して二つ目ですが、採石場所に隣接している市道があるわけですが、大変通行するのに、上のほうの山に行くのに大変危険な状態でございますが、その道路、まあ市道になっておりますんで、それを整備する考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

いずれ早急に、市道ですんで整備していただかないと危険な状態ですので、その考え方をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 2点お尋ね、ご質問いただきました。

私からは、岩瀬張古山線にかかわってのご質問についてお答えをしたいと思います。

まずもって、新たな採石にかかわった、採石の採取にかかわって新たな業者があるということを知っているかということですが、この件につきましては、九戸郡軽米町の建設会社が用地を取得して、今後、その採石をまた採取したいということで、今、振興局等々の関係機関と協議をしているということをお伺いしているところであります。

それから、隣接場所の市道の整備の予定はあるかということですが、この路線につきましては、少

しは沿革をお話ししなければならないと思いますので、若干、お時間をいただきたいと思うんですが、この路線につきましては、大正9年でありますけれども、岩瀬張滝線として旧長内村役場時代であります、個人が所有する山林内の道路、これが村道に認定されてございます。

その後、昭和26年当時に岩瀬張古山線として現在の路線に変更になりました。で、その後、旧久慈市が合併したときに、新生久慈市になったときに、その道路敷が民地のままに市道として管理されてきたものであります。

なので、この路線の一带は、ただいま申し上げたように民地になっているわけではありますが、以前、ここで採石を採取していた建築業者が計画途中の中で倒産という形になったものでありまして、この倒産した建設会社とは、平成6年に事業を拡大するために、道路の施工承認申請というものが出ています。この道路の施工申請というものは、業者でもって新たに道路をつくっていくというものでありますけれども、その計画の中で、事業拡大のために現道のところの碎石をとってしまう。で、切りかえた道路を新たに一つ、その切りかえた道路を市道として返還するというふうな協定がなされております。そういったことで、市のほうとしても、その計画を承認してこれまで来たわけですが、事業の途中で中断してしまったというふうな経過がございます。

そういったこと等があつて、ここの路線については、赤線、ちょうど長内川と並行している赤線があるわけですが、そこから山手のほうに入る道路、これが民地になってございます。

そういった観点からいけば、本来、市道として用地を取得しながら整備をしていかなきゃならない路線ではあつたわけですが、現在、採石をとっている業者もありますし、それから、その倒産した業者もあつたわけですが、この路線を大型車両が、採石を積んだ大型車両が通行するというので、なかなかその道路が整備できなかった状況にございます。

で、新たな今回、取得した業者が、倒産した業者の計画を踏襲するというふうなお話も伺っております。そういったことで、今、県のほうともいろいろ協議をしておりますけれども、私どものほうとしても、当時の計画が履行されるようお願いをして交渉を進めて

いる段階であります。

前のような工事の中断によって道路が寸断されたままにならないように、法的なことも考えながら、今後、慎重に相手業者と交渉しながら推移を見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 東立鉱業の件で、農業用水の件のご質問でございますけれども、秋葉のこの地区のため池については、私も2度ほど現地確認に参りました。

現況からしますと、そのため池については、特に土砂が堆積して用水としての使用に支障を来すというふうな状況には確認してまいらなかったところでございます。別に支障はないというふうに感じてきたところでございますが、今、委員さんおっしゃられましたそのダムについては、その場所等、実はまだ確認してございませんので、管理する土地改良区のほうとも話をしながら、確認をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 最後の質問になりますが、川代繫線の道路が民有地であるかということでございますが、これについては、全部調査しているものではございませんので、確実なのはここでは回答できない状態でございますが、地区のほうから言われている分でございますが、珪石を運搬している業者が実質的には砂利敷き等をしてしながら維持管理をしてもらっておったわけですが、その際に、道路の途中に維持管理用の砂利をストックしておくとか、それから維持管理の車両を民有地にとめておくとか、あと若干、道路が広がっているといった部分等お話をいただいておりますので、その辺も含めて調査してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 八重櫻委員。

○八重櫻友夫委員 建設部長、ありがとうございました。

随分、詳しく説明していただきましたんですが、いずれ私は、東立鉱業さんの後に関しては別の業者がやる。そしてまた、古山線のほうの採石についても別の業者がやる。これは大変私はいいいことだなという思いであります。

そこで一番大事なのは、その2カ所とも最初に手をつけたところ、そして次の会社が引き継ぐわけですが、それによって、後から何か復旧してもらいたいとか、後から手直しをしてもらいたいというときになったときに、責任のほうがきちんとなっていればいいという思いがありますので、一番それが心配でございます。

例えば東立さんであれば、もう東京の方がやっていたのが、今度、地元の方がやる。そしてまた、今回の場合は違うほうについては、地元の業者の後に軽米の業者がやる。まあそれは大変いいことですが、いずれ責任をきちんとしていただくように対応をお願いしたいと思いますので、そのことについて考え方を伺いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 猪久保産業開発支援担当部長。

○産業開発支援担当部長（猪久保健一君） 採石等の開発の後の処理といえますか、適正処理についてのご質問だと承りましたが、鉱山の開発等に関する法律、鉱山保安法がございますので、経済産業局所管の管轄でございますが、こちらのほうで保全義務の規定が法律によってございます。

しかるべく、その保全の義務がなされているかという点については、監督官庁、経済産業局のほうでしっかりその辺は対応していくものと考えてございますし、あわせて東立鉱業さん、新しい経営主体といえますか、移ったわけでございますけれども、以前から市のほうの環境保全協定、こちらのほうを東立鉱業さんと結ばせていただいておりますし、この協定がそのまま新しい東立鉱業さんにおかれましても、そのまま引き継がれておるとい状況でございますので、そのあたりにおきましても、しっかりと鉱害あるいは環境保全に関する部分は、しっかり対応できるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私のほうから道路の関係でお話を申し上げたいと思いますが、いずれ、先ほども申し上げましたとおり、今後、新たな建設業者から道路施工の変更承認、こういったもの等が出てまいります。

そういった際に、道路の機能、これらが担保できるような確約書なり、あるいは事業が中断した場合の法

的な対抗手段、こういったもの等々も見据えながら、協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 関連して私からもお尋ねをいたします。

まず、東立鉱業にかかわっての問題ですが、現地を見てきましたけども、まあ膨大、広範囲に及ぶ採掘跡ですよ。その採掘跡に隣接をしての赤線があるというふうに聞いているんですが、その直近の隣接している赤線が、眼下何メートルというふうな大変急激な断崖ですよ。そういうことになると、赤線を利用する場合にも危険が伴うのではないかと。

そうすると、万が一、事故でも生じた場合の責任は市に帰属するのじゃないでしょうか。その辺の現況確認と対策をお聞かせをいただきたい。

それから二つ目は、この岩瀬張古山線のかかわりですが、答弁にあったように、市道の切りかえ計画、これを承認してきたと。そうすると、いわゆる債権債務の関係でいえば、それが果たされないままで以前の事業主が中断をしたと、言うことになりますよね。

そうすると、いわゆるこれまで市の対応とすれば、破産管財人ですか、そういうところにそういう市としての権利を求めてきていると思うんですが、その経緯・結果についてまずお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私から、岩瀬張古山線の件でご答弁申し上げますけども、この切りかえ道路の承認、これのかかわりの中で破産管財人と協議した経過ということでもあります。

私どもも、破産管財人とも協議をしております。ただ、破産管財人から回答というもの、事業の途中に倒産した場合のことをその契約の中にうたっていない。そのことによって継承する、それに応ずる理由がないというふうな回答を得ているところでもあります。

ただしかし、私どももいろいろと盛岡地方裁判所、こういったところとも協議といいますか、いろいろとご指導を得たわけでありまして、競売にかかわっての公告が出ているわけなんです、この公告の中の評価書というものがございます。

これは評価人である不動産鑑定士から盛岡地方裁判所に出されている書類であります、この中の特記事

項の中で、隣地開発の許可、これについては競落人が継承した場合にはどうしていくのか、そこをちゃんと手続をとりなさいと。

結局、続けてそこを採掘するかどうかということの手続をしなければならない、こういうことが久慈地方振興局の林務部から発せられております。

それから、採石の採取計画、これについては、久慈地方振興局の保健環境福祉部、ここから発せられております。

そしてまた、特記事項の5番の中で、採石場の開発計画によると市道岩瀬張古山線をつけかえる予定であるが、債務者の破産に伴い計画が停止している。そのため、競落人は開発が完了した場合には、市道管理者である久慈市と協議の上、つけかえ作業を完了させる必要があるということをやうたっております。

ですから、その競落人が、その競落人といいますが、入札に参加した方々は、この内容を承知して入札に臨んでいるというものでございます。ですから、今回、新たに所有することになった建設業者も、この状況といいますが、内容を知り得た状況の中で競落しているということでございますので、私どもとすれば、この新たな建設業者に対しての履行を求めてまいりたいということでございます。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの東立鉱業さんの採掘周辺の赤線のことについてのご質問にお答えいたします。

現況のほうは、現地を調査いたしまして、危険であるようであれば、それなりの交通の整理なりしなければならぬと思いますし、また対策については、いずれ現況を確認した上で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 部長の答弁いただきましたが、いわゆる切りかえ道路、市道の切りかえ計画が結果として中断していると。

そうすると、管財人等の関係では、言わせればそこでの責任はない。あるいは、後段でいうと、新たに権利を取得した人がそれを責任を負うんだと。

確実に担保されるんですか。市道の計画をやり遂げるという確実な担保が得られますか。得られないとい

うことになると、結果として市がかぶる以外にないでしょう。さきの業者は、事業やめたんですからね。

そして、新しく引き継ぐといいますが、新しい業者が確実にそのところが担保されればいいんですけども、何か今の話、答弁だけでは、確実性に何か自信が持てない部分もあるやに私、聞きおいたんですが、その辺がはっきりしないと、結果として市が膨大なことをかぶる。しかも、現況は極めて市道として利用するとすれば危険箇所ありますよね。

そうすると、速やかに安全措置もとらなくちゃならないという中で、その辺、新規業者にそこそこは確実にやらせることができるんだということを確約できますか。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 確実にそれをお願いできるかということではありますが、新たな建設業者の責任者の方ともお会いしてございます。その責任者の口からも、前の計画について承継をしてやってまいりたいというお話も伺ってございます。ただ、県に対する採石の採取計画、それが年度内には何とか出したいということでもあります。

その前には、市のほうとも、そういった状況についての協議を進めて、お互い納得できる契約の中で進めていく。そうでないと、またその採石の採取計画そのものできないということになりますので、我々として、いずれその計画、その計画というのは採石事業が終わった後に、市道として久慈市に移管してもらうというのを確約書、先ほど申しましたが、確約書あるいは法的な対抗手段、そういったもの等をうたいながら進めてまいりたいというふうを考えているところでもあります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。

そこで、最終的には契約書、書面で交わすということになると思うんですね。その際に、例えば、その契約を確実に履行してもらうためのいわゆる保証人といいますが、連帯保証人といいますが、いわゆる確実性を担保するために、そういうことは可能なのかどうか。そして可能だとすれば、それをやる意思があるのかどうか、最後にお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 確実に履行するための保証人といいますが、そういうこと等であろうと思うんですが、それはこの件については顧問弁護士とも、いろいろ法律的なことも絡んでまいりますので、そういったところもご相談をしながら進めてまいりたいというふうを考えております。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 82ページ、公共下水道に関係すると思うんですけども、大平・田高地区の、また新築町地区の雨水排水の対策についてであります。先般の一般質問では、22年度の計画の見直しの中で事業区画内にやっていきたいということですが、1月18日にも要望をしてみたわけですが、認可区域内での15カ所中の3カ所の設置ということですが、その認可の見込みと時期について検討しているのであればお聞かせください。

また、ポンプ1基当たりの工事費、どのくらいの工事費用を見込んでいるのかをお聞かせいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） 前の一般質問でも出ました大平地区というふうなことでの整備の状況でございます。

それで、認可に組み入れて実施するというので、来年度、22年度についてこの計画をまとめていきたいというふうに今現在、考えている状況でございます。

事業の実施ということになりますと、まず、その事業の認可に組み入れた中で、補助事業を導入するというふうなことが第一の問題になるのかなというふうに考えてございます。

まだまだ15カ所のうち、まだ門前ポンプ場でありますと、西の沢でありますとか中央ポンプ場、これらについては実施して供用開始しているわけですが、これらの事業、そして今後の財政事情等も勘案しながら進めなきゃならないというふうになってございますし、今、この事業費についても、これから概算事業費等も、その施工の延長その他を含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、一般的には西の沢ポンプ場でありますと完成した金額でいくと約3億を投資してございます。で、西の沢の場合につきましては水路等はございませんでした。今回は、その水路の改修等も含まれますので、そ

れをかなりオーバーするものというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 その中で、排水の処理対策としてありますが、長内川のポンプ場でない、河床が高かったり、それから護岸のところ土砂が滞留しておりますが、それを県のほうとも相談しながら、バランスを見て河床とか護岸を低くしてもらうのも、一つの排水の対策ではないかと思うんですが、その辺のその考え方と見通しをお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの排水にかかわっての県河川の長内川の河床の下げといったことのご質問かと思いますが、現在、長内川のほうにつきましては、堆積している土砂の取り除き等には努力しておりますが、ただ、河床に関しては、やはり計画、勾配河床というもの、自然の水の流れの中で出てくるものでございますし、また、久慈川の場合には太平洋の河口付近ということでございますので、抜本的に河床を変えるということは、なかなか難しいものだと考えているところでございますが、いずれ堆積した土砂の取り除き等については、今後とも継続して要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ただいまの佐々木委員の質問に関連をしまして、大平地区の雨水浸水対策であります。

下水道課長、今後の方向性についてはよく十分理解できます。ただ、行政の基本的な役割といいますのは、治山治水というのはもとより、一番大事な分野ではなからうかという意味では、その住民は台風等の時期が来ますと大変心配をするという心の問題もありますし、現実、恐らく土のう等を積んで対応しているというのが現実であります。

その現実がある以上は、やはり計画はもちろん、下水道課長の計画で私は理解できますが、その間、やはり雨水浸水対策を簡易的にでも、やはりその現場を注視しながら住民の安心・安全を確保するということは大変大事でありますので、そこら辺の雨水、台風時期にかかる時期の対応策については、どのように検討しているのかお聞かせをお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） 恒久的な整備がまだできていないという状況でございます。

そこで、市のほうとして、業者さんのほうから工事で使っている大型の水中ポンプ、これを借り上げて、そしてその地区の排水をするということで、5業者と21年度も契約してございます。

そういった中で、いずれその浸水が出た時点で対応していきたいということで、21年度につきましては、台風18号のときに一応待機ということで業者さんにはお願いしましたが、出動するまでには至らなかったというのが、今、現状でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 何点が質問いたしますが、79ページ、市道の舗装率の関係でお伺いしますが、この今の雪解け等になりますと、アスファルト舗装を非常にありがたく思うような、アスファルト等でないところ歩くと非常にぬかるんで気になるわけですが、ここ合併後、前後でよろしいですが、合併後のほうがいいのかと思いますが、その時点と現在、最新の舗装率の比較をしたいと思いますが、約5年ぐらい前と今の舗装率についてお伺いしたいと、アスファルト舗装等の舗装率ということですが、お願いしたいと思います。

2点目は、81ページ、港湾費でございますが、旅費135万円の計上になっております。結構、多額だなと思っておりますが、この内容についてお伺いします。

次は、都市計画費でございますが、都市計画の基礎調査をするということなわけですが、この目的とその内容についてお伺いいたします。

次が同じところになりますが、街なか居住促進事業費、21年度は先日の補正予算では減額補正で104万円でしたか減額補正になっておりますが、今回も22年度の予算でも104万、計上になっております。そういうことで、20年度から始まったわけですが、20、21年度の実績についてお伺いしたいと思います。

もう一点は、公園費、83ページになりますが、野球場等の整備の話もちらほら出ているわけですが、この都市公園関係での運動公園等で整備するというような考えがあれば、幾らかの予算化になっているかと思いますが、予算化についてあるかないかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの舗装率にかかわってのご質問にお答えいたします。

合併後、平成18年からこれまでっていいですか、昨年度までになります、延びとして0.33%でございますが、17年度末では55.85、それから20年度末、いわゆる21年3月31日現在でございますが56.18%といったことで、先ほどの延び率になっております。延長にしますと、約3.9キロの延びということでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 猪久保産業開発支援担当部長。

○産業開発支援担当部長（猪久保健一君） それでは、港湾費の旅費の内容でございますが、一つは、久慈湾活用構想策定事業費のこの研究会を昨年立ち上げてございますが、引き続き22年度におきましても活動の費用といたしまして、主に先進地等の視察、勉強するための旅費80万が一つでございます。

それから、湾口防波堤整備促進等にかかります国への要望、あるいはポートセールス等を行うための港湾セミナー等へ出席する旅費、こちらが55万というふうになる内訳でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木成人君） 中心市街地の活性化の部分の街なか居住促進事業についてお答えいたします。

これは、中心市街地活性化基本計画の中に定住人口の確保を促進するために、中心市街地に人口を人を入れましょうということで位置づけられている部分でございますが、実績でございますか、平成20年度ゼロ、平成21年度もゼロなんですけども、かなりPR等は、広報、それからチラシ、それから商工団体等にも結構お願いしているんですけども、この景気の部分があるのかなと思いますけども、なかなか問い合わせ等もない状況でございます。

この計画は平成22年度までの一応計画を持っているものですから、来年度も、22年度も予算化をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 都市計画基礎調査につ

いてのご質問でございます。

これは都市計画法第6条によりまして、都道府県が都市計画区域内について、おおむね5年ごとに基礎調査をするということになっております。市では平成22年、23年度をかねまして、県からそれを受託することになっております。

内容といたしましては、人口の規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、その他交通量、それから将来の見通し等を調査していくということになっております。

それから、82ページの公園費のほうでございますが、こちらはすべて維持管理のほうになっておりまして、新しく都市公園等の事業費は含まれておりません。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 残念ながら、街なか居住の関係、まだ実績なしということなわけですが、22年度の予算での何か今までと同じだと変わらないわけですが、何か工夫があればお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木成人君） ことしは、空き地等があった場合にダイレクトメール、所有者等にダイレクトメールを行ったんですけども、なかなかそれについても、こちらのほうで申請とかそういうことがございませんでしたので、今度は、個人の空き地の持っている個人の方にお会いして、お願いしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 81ページの河川にかかわっての質問をさせていただきたいんですが、この前のゲリラ豪雨っていいですかの際に、菱倉から閉伊口、田中地区のほうにかけて、大変増水があって大変な事態だったんですが、閉伊口付近の河川の堆積土砂等については対処が進んだというふうに見ておるんですが、上のほうの国道のえぐれたところとか、チップ工場がある付近、それから河川が大部分被害を受けているというふうなことなんですが、そこを見るに、水路の水を、水はけの絶対数に、どう見ても雨量のほうを上回った水害だというふうに感じられるわけですよ。

で、多少の木や立木の倒木等で障害もあったかもしれませんが、そういうふうな見方を私はい

るんですが、それで国道に水が流れたということで、交通量もある場所で大きい被害がなくて、人的な被害もなくてよかったと思うんですが、下のほうは進んでいるんですが、上のほう、上流っていいですか、チップ工場付近のあの辺の工事が一向に進まないということで、これからの工事の見通しなり進捗がどのようになっているのか、把握しておりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの件、管理河川の鳥谷川についてのご質問にお答えいたします。

現在は、先ほども委員もおっしゃられましたとおり、下流のほうについては堆積土砂等の対応をしていただいているところでございますし、また、上流のほうについては、現在は昨年台風被害の被災の解消ということで、これが12月の査定だったもので、これから進める部分もあるようでございますが、いずれ鋭意その分には努力していただくということを伺ってございます。

あと新たな河川改修という意味でのご質問だったかと思いますが、我々のほうも、いずれ河川そのもののルートといいですか、が直角にカーブしている部分等もありますので、今後についてもいろいろ河川整備についてはお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 それでは、道路維持管理についてにかかわってお尋ねいたしますが、県道侍浜停車場阿子木線、この間、一般質問でガードレールの件については、道路の根がえぐられているという点でお話をしたんですが、その部分はガードレールは、早速直していただいたんですが、その答弁では、近いうちに道路の今、路幅の狭い部分、改良等がなされる予定、見通しがあるらしく答弁をいただいたんですが、いつごろにそれが見通しを立てているのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 県道の侍浜停車場阿子木線ですが、この前、一般質問でもお話いただきましたけれども、工事をいつやるということではなくて、県の振興局土木部でも、その路線についても支障は感じているということで、この前、お話は申し上げまし

たが、1.5車線あるいは待機所、そういったものをどういったところに張りつけばいいか。それ、現況確認等しながら、現在のその振興局の予算の中で対応できる部分、そういったものを検討してまいりたいというふうにお話を伺ってございます。

いずれ、市のほうとしても、毎年、この要望を上げているところでありますので、今年度もまたさらに強くお願いをしてまいりたいというふうに思っております。まだ立ってございません。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 何点かお聞かせください。

第1点は、79ページの市民協働事業補修事業の関係で500万計上になっておりますが、これは去年と同じ額ですけど、この事業は、継続して2年、3年続けたいということで、なかなか地元とすれば歯がゆいことなんですけども、そこで、当初計画が出たときに、2年なり3年かかるというふうになっていきますね。

そうしますと、1年休めば、1、2、3年でまた来るわけですが、そういう仕組みで出せば、その継続案件についてはなるというふうにとらえていいのか。

そうでなければ例えば、勾配のきついとこの工事やるときに、途中でとまっているというふうになりますと、雨が降れば壊れるんですね。そういったことなんですけども、500万の予算の中で、本年度新しく出た分についてはやるのと、それから継続して隔年ごとにやってきているんですが、そういうのが来る箇所があるわけですが、その辺はちゃんと配慮してやっていただきたいんですが、その点、お聞かせいただきたいと思っております。できるようにですね。

それから、河川改良事業費、単独で1,500万ついているわけですけども、記者会見の資料では白山川ほかとなっていますが、従来から質問してきている天神堂の水路の関係ですが、新年度ではどういふところまでいこうとしているのか、調査が進んでいるのか、調査すれば設計等に入って行くわけですが、その辺は地元との関係はどどこまで進んでいるのか、まだ聞かえてこないんですけども、お聞かせいただきたいと思っております。

もう1点は、83ページの街路事業に関連して、これぜひ検討願いたいんですが、いわゆる病院通りの街路樹の関係ですね。根が張ってきて舗装が壊れる状況も生まれていますから、ぜひこれはきのう来も、ツツジ

を市内に植えてほしいという声もあったんですが、ドウダンツツジとかいわゆる低木の根が張らないのに早く切りかえてほしいんですよ、見通しも悪いし。

ぜひ市の、まあこれまだ決まっていませんけど、ツツジはたしか市の樹木ちゅうか花でしたけども、その辺含めて、これは至急検討いただきまして、大きくなればなるほど経費がかかるかと思しますので、この点、ご検討いただきたいと思いますが、お聞かせ願いたいというふうに思います。

あともう一つが、住宅、きのうの質問でもなかなか、いわゆる廃屋について対策についてが出てこなかったんですが、いわゆる廃屋管理条例みたいなのをつくって、当然、持ち主の責任があって管理しなきゃならないんですが、しかし、市としてやっぱり何か指導できるものがないと、根拠がないと弱いですから、そういった条例をつくって本人の責任を果たすことと同時に、行政がきちんと指導できるということをできるような、これは全国、私、今まだ調べてないけど、私は多分、全国各自治体にはさまざま条例がありますから、多分、あるんじゃないかと思うんですけど、この点、やっぱりぜひ考えてほしい。

耐震の問題でも、さまざま行政は当然、命にかかわっていますからやっていますから、これは耐震は現在、進んでいるんですけども、これは飛んできて壊れるということですので、それも決して他人事じゃないので、住宅、しかも小学校等がある、児童が通学する通学道路にある廃屋は大変心配ですので、そういった点、ご検討願えないのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 私のほうから、最初のほうの3点にかかわって答弁させていただきます。

まず最初に、市民協働事業にかかわってのご質問でございますが、いずれ継続してできないかということでございますが、これまでも、地域の排水の危険度、あるいはそういったものも考慮しながら、そして、あとは地元の協議の熟度等も参考にしながら、いずれ申請をいただいた段階で、逐次、審査しながら対応をしてみたいと思います。

それから、2点目の河川にかかわってのご質問でございますが、今年度、測

量設計調査を進めておりまして、今後、年度末までに設計を固めていきたいといった状況でございますが、新年度は用地補償等、そして了解が得られるのであれば、一部でも着工したいという考えでございます。

それから、3番目の門前源道線、いわゆる県立病院前のあの通りの街路樹にかかわってのご質問でございますが、いずれ低木にしてはというご質問でございますが、昨年度から緊急雇用対策の予算いただきまして、それぞれ剪定等、手入れをしている状況でございますので、別の景観等の考え方も出てきた際には検討も必要かと思っておりますが、今ある木を適切な維持管理しながら景観を保っていきたくて考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 住宅の廃屋にかかわってのご質問をいただきました。

この廃屋の処理等々については、所有者が実際やらなきゃならない、これは当然のことですけれども、法的に例えれば、建築基準法の第10条、これに基づいて、危険回避の措置、あるいは改善命令、こういったものを出すことが可能ということでもありますけれども、いずれ、その対応については研究してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 最初の協働事業のことについて私は聞いたのは、例えば去年、平成20年に工事が当たったと。で、21年が継続できないから休んだと。で、それが経過するまで途中なんだと、事業が。

それが例えば、1年休めば3年目に、ちゃんと申請あったら、やるようにした形でやってほしいということなんですよ。

当然、地元とすれば、手をつけてやっていますから、本当は毎年やって2年で完成させたいんだけど、市の今、やり方は、継続はだめですよというふうになっているんです。

で、そういった場合に、3年目に予算つけていただいて完成するという仕組み、ぜひ地元とすれば、手をつけていますから途中でなげけるわけにいかないで、1年休んで3年目に、もう一回、最後の完成をしたいということでまず出すはずですよ。

そのときに、ちゃんと、そういう案件についてはきちんととらまえて、ちゃんと採択をしていただきたいということですので、新しいのとまた別ですから、そういう案件については当然わかっているわけですから、ぜひそこそこお願いしたいと思います。

もう一つ、今、天神堂の件でご答弁いただいたんでよろしくお願ひしたいと思いますが、もう一点、天神様のところですが、水路ありますよね、用水に落ちている水路。

以前、いわゆる畑ができて、その畑の水が住宅地のほうに流れてきているっていう以前の建設部長のとき、嵯峨建設部長あたりのとき、質問した経緯があるんです。

で、現場を見てもらって、例の県のほうの治山とか、さまざまそのほうに行ったんだけど、しかし、これは県のほうで対応できませんってことになって、ちょっと戻ってきているんですが、水路にきちんと、山から出た水が住宅地に行かないようにしてほしいという、従来お願ひしているところなんですけど、その辺がちょっと動きがなかったもんですから、どういう状況になっているのか。その後、手つかずになっているのか。

そして、その水路が、いわゆる沢から水路が用水路に落ちているんですよ。ご存じでしょう。用水路に落ちて、計画は用水路を突っ切って、栄町のパンセンターのところの既にてきている水門に来る予定のところなんです。ところが、なかなか予算がつかないということになっていません。

ただ、あの地域は幸い、さっきの大平のところと違ってまだ水田が残っております。そういう意味では、自然のダムがあるからばつと来ませんが、将来、あそこはもう農振地域ではありませんので、将来、住宅で埋まってしまうと自然のダムもなくなりますから、まさに大平地区のような状況が私は予感されるので、そういった点では、早期に排水のほうも計画実施段階になってほしいなと思っているんですが、その点はまだ先のことなのかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 2点ほどご質問いただきました。

まず、第1点目の市民協働のほうでございますが、先ほど、私のほうの答弁がちょっと足りなかったのかなと感じましたが、いずれ1回やって、また、水の流

れがちゃんと確保されていないというところは、やはり申請をしていただきまして事業の対象にしていきたいと思いますので、そういったことで進めたいと思います。

それで、申請のほうは4月上旬から5月上旬までの申請をいただきまして、6月末には事業実施の場所を選定して、10月までの予定を事業実施期間といった手順で進めておりますので、4月になると、区長さん方に一斉に事業募集を発しますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の天神様の上流のほうの排水対策ということでご質問いただきました。

その場所については、以前、小さいダムをつくって、そして水路もつくってあるわけでございますが、一定の排水対策は整っている地区ということでは理解しておりますが、ただ、その区域の1部分が、地形等がちょっと変化している関係上から、そういった現象があるということで私どものほうは理解しております。

それで、大きな水路はその地域には通っておりますので、それに導くことを地権者なりそういったことにお願ひをしていかなければならないような状況でございますので、そういった部分を視野に入れながら、現地等も調査してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 83ページの下水道についてお尋ねをいたします。

この下水道の事業特別会計の繰出金、これは中身についてお尋ねをいたします。

それから、現在、下水道の接続世帯数が何軒ぐらいあるのか。接続している世帯数1戸当たりの年間下水道料金はどれぐらいになっているかをお尋ねをいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） それでは、ご質問の下水道整備事業の特別会計の繰出金の中身でございますが、まず、5億1,200万円の内訳といたしまして、これは総務管理費の中の職員の給与費が入っております、これが700万円ほど。

それから、施設の維持管理費として、これは雨水部分の維持管理費ですが、これが850万ほど。それから、施設の管理費の中で、嘱託職員の報酬としてこれは電

気技師の方でございますが、その部分がこの中に入っております。それから、管渠施設の中につきましても、これは職員給与費が入っております。

それと、公債費、これが4億9,000万ほどございますが、これにつきましては元金が3億6,550万ほどでございます。それから利子につきましては1億2,700万ほど入っている状況でございます。

あと下水道の世帯数ということでございますが、これにつきましては、普及世帯で平成21年4月1日現在、これで2,217ということとなっております。あとの1世帯当たりの使用料ということになりますが、ちょっと割り込んでみなきゃならないわけですが、使用料につきましては、20年度において9,905万7,000円ということでございますので、1世帯当たりでいきますと4万4,600円ほどになります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 大変詳しいご説明いただきました。

1戸当たりの負担金が4万4,600円というのは、これ、年間ということになるか伺いますのと、それから、元金のこれ返済ということだろうと思うんですけど、これが2種類で4億ぐらいというのは、これはいつごろ終わるような見通しになるわけですか。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） 使用料の4万4,600円につきましては、年間の1年間の額というふうになります。

それから、もう一点の元金の償還につきましては、今年度やると30年の返還というふうなことで、随時、進んでいくというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 藤島委員。

○藤島文男委員 私から79ページの土木管理費のうちについてお尋ねしますが、いろいろ個別に団体あるようですが、期成同盟会とか、あるいはその他の団体あるわけですが、負担金とか補助金の関係で結論から申し上げまして、ちょっと予算をもう少しと配分が高くなったほうがいいという観点からお伺いします。

八戸・久慈自動車道路建設促進期成同盟会の負担金でございますが、前年度はこの項目でどれぐらい計上され、ことしの方はわかりますが、今後この金額の予定で推移していくのかお尋ねします。

と申しますのは、この期成同盟会の方々の活躍というのは、今後、この八戸・久慈自動車道の建設に当たって、非常に大きな頼り・力になる組織であろうと思います。行政なり議会なりが、それぞれの立場から一生懸命努力して、この道路の完成を目指しながらも、やはり他の地域の住民の方々、団体の力ってというのは、国なり行政を動かしていく場合の最大な力になるのかと思います。

そういう意味で、住民大会が仮に年1回行われているとするならば、あるいは回数をふやしていただくように努力するとか、あるいは規模をもう少し盛上げていっていただくとか、行政のほうでいい意味での勧奨あるいは指導助言しながら、この期成同盟会の大きな力を発揮してもらおうという意味から、他の項目でどれも削れるものはないでしょうが、そういう点で、特に重点的に期成同盟会に対してのこれは負担金ですから、補助金と違っていろいろ他の機関と協議しなきゃならない点はもちろん理解できますが、基本的に何とかもう少し増額配分しながら頑張ってもらおうようにしたほうがいい、そのように思いますが、このことに対してのお考え方についてお尋ねします。

○委員長（桑田鉄男君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいま八戸・久慈自動車道にかかわって3点ご質問いただきました。

まず1点目の八戸・久慈自動車道建設促進期成同盟会の負担金は、増額して対応できないものかということでございますが、これにつきましては、同盟会の規約で定額と定めておまして、これまでもいろいろ要望活動なりいろいろやってきたわけですが、現在のところでは現在の予算でおさまっているのかなと思っておりましたので、これは昨年度と同額を計上させていただくものでございます。

それから、住民大会の回数なり、それから規模拡大をというお話でございますが、今年度の住民大会は、ちょっと事情あって遅くなったわけで、1月に開催したわけですが、今後につきましては、開催できるさらにはいいタイミングとかそういったものを見ながら、そしてまた、あと規模等につきましても、その周辺の市町村の方々の意見等も参考にしながら検討はしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 9款1項消防費でありますが、1目消防総務費は6億1,747万9,000円を計上。前年度と比較して3,489万6,000円、5.3%の減であります。主に久慈広域連合負担金の減によるものであります。

2目非常備消防費は8,442万円を計上。

86ページになります。3目消防施設費は9,434万8,000円を計上。前年度と比較して1億958万円、53.7%の減であります。主に久慈消防署山形分署改築事業費の減によるものであります。

4目水防費は172万8,000円を計上。

5目災害対策費は2,565万6,000円を計上。消防費は、合わせて8億2,363万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 その消防、水害にかかわってお伺いしますが、実は、最近の報道になりますが、水害発生時の避難勧告などを発令する際の具体的な基準を定めているのは県内で9市町村にとどまっているという報道がありました。

これは消防庁の調査であるわけですが、消防庁ではこの発令基準の速やかな策定を求めているということなわけですが、その中で、久慈市はまだ策定しないということでその理由が載っておりまして、大船渡市ですと、自然現象であり数値などで具体的に基準を明確化することが困難という理由でありましたが、久慈市につきましても、具体的な策定方法がわからないと載っているわけでありまして、非常にがっかりしたわけですが、新聞ですと一部をとって載せる、あるいはどういう載せ方をしているかということがありますが、実際のところ、どういうことになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまのご質問に対してお答えをいたします。

大船渡市では自然現象であり、数値などで具体的な基準を明確化することは難しいということでありましたが、当市においても同様の考えでございまして、報道されたのは、ちょっと意思の疎通が受け取ってもらえなかったなということでもあります。

避難勧告等の発令基準については、市の地域防災計

画に河川がはんらん水位を突破し洪水のおそれがあるときと記述しておりまして、雨量や河川の水位等、状況によって判断しております。避難勧告等を発令する状況である場合は、ちゅうちょしないで発令しております。

具体的な基準の策定については、水位、雨量等の数値や警報、浸水等の客観的な事実を基準として策定しなければならぬことから、現在、策定に向けて検討している段階であります。

今後においても、県等から指導をいただきながら取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 87ページの15節、久慈消防署山形分署改築についての進捗状況をお尋ねいたします。

私は、特にお聞きしたいのは、消防署としての機能の設備状況ですね。なぜかと申し上げますと、三陸津波級のものが将来的に来るんでないかというなのが、いろいろ根拠は別にしていわれる昨今なわけですが、それを仮に想定したとした場合、今のこの防災センターの機能が麻痺するおそれがないとも言えない、海が近いために。

そうなったとき、市内として同等の機能を有して緊急対応できる施設に相当してくるのはどこかという面で考えると、今の山形の消防署の新築が相当してくるんでなかろうかという意味で、同じ同等の設備を用意してくれという意味ではございませんけども、それ相当のいざというときの緊急に対応する最低限での設備は、常に考えておいていただきたいという意味で、その設備の能力の状況を簡単に、詳しく説明をいただいてもよくわかりませんので、大まかな点だけについてお伺いいたします。

なぜこれをお聞きするかというと、古い書類の中に、三陸津波のときに、牛島だったか海の真ん中にぼこんと高い山が、あれだと私は思うんですけど、久慈の市民が流されて、もう死んだと思っておったら、その上へちよこんと乗っかっていたんだというような記述もあるぐらい。

それから、想定すれば相当規模の津波が再び来たときの防災に対する拠点の基地は、今の山形町の消防署になってくる可能性はあるという意味から申し上げることにご理解をいただき、簡単にいいですのでお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 山形分署庁舎の新築状況でございますけども、現在、今年度末をもって完成ということで進捗しております。なお、来年度においては外構工事にかかるということで、庁舎については今年度末に完成ということでございます。

それから、庁舎の強度については、本庁舎については震度7に耐えられるということでございまして、分庁舎に対しても同等ということで、鉄骨平屋建てということで建設を進めております。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 上山委員。

○上山昭彦委員 非常備消防費になるか消防施設費になるかちょっとわかりませんが、今、常備消防のほうでは救急車なり緊急車両にAEDを乗せて走ると言うんですけども、今、常備消防が着くより先に消防団が着く場合も、災害時、あると思います。

その場合に、AEDを使うことが想定されるのですが、消防団には、当然のごとく、今、まだ整備されていないのですが、消防団の車両にAEDを装備するようなことは考えられないのか、お伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいま消防団の車両にAEDを設置できないかというご質問でございますけども、消防団では全団員に対して、今、AEDを含めた救命講習を実施しております。今年度、全団員が救命講習を受講するというところでございます。

それで、この間、数日前に、消防団幹部の会議がございまして、そのAEDがその分団の地区で、どこに所在しているのかということで、資料を幹部の方々にお渡ししております。消防団車両にAEDを設置することは、今後の検討課題とさせていただきたいとこのように思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 上山委員。

○上山昭彦委員 今後、検討していただけるということですが、消防車両、消防団の車両は毎年、更新していただいているような感じでございますが、更新する際に、車両にそのままAEDもつけた更新というものはできないのでしょうか。

先ほどおっしゃったように、今、消防団員全員に救命講習ということで行っておりますし、また、一般の

事業所や施設等でも、救命救急の講習が浸透しておりまして、AEDを使える方っていうのは相当ふえております。

それも加えて、消防車両に搭載されていると、各分団の屯所にあるということにもなりますので、各地域にAEDが浸透されて使える方たちが使いやすいということにもなると思います。その車両を更新する際に、一緒にということは考えられないかお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまの質問についてお答えします。

消防団車両の更新については、石油備蓄交付金を充当して事業を進めております。その事業の中でAEDを含めた形で事業が進められるかどうか、その辺も検討させていただきたいと、このように思います。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 屯所を建てる場合の土地の関係、それから、その屯所を建てる場合の経費についてでありますけども、これは今後、地主さんからの移動を迫られたりする場合に、各地域で出てきている、今後も出てくる問題だと思うんですが、市のほうのその対応の考え方をお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまのご質問に対してお答えします。

屯所の新築工事については市の助成200万と。それから、改修あるいはホース管相当の新設等については、各20万を限度に交付してございます。

なお、土地の借用については、市のほうで現在のところお支払いをしております。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 というのはですね、今、それだけではその屯所が建築できないと思うんです。であれば、それは今までであれば、各町内等からご寄附等をいただいていたかと思うんですけども、町内に屯所が三つも四つもある場合は、かなりの負担になってくるものです。

極端な話をすれば、それは町内で集めれないとなれば、土地を借りた方がいいが屯所を建てれないという状況も出てくるのかなと思っただけの質問であります。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） これまでの今の基準

としては、ポンプ車両を格納する車庫という考えでございますので、200万程度であれば、消防車両を格納する車庫が完成するのではないかなという基準で、今は事業に補助をしている状況でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 84ページと85ページにかかわって質問させていただきますが、まず、消防団の充足率、昨年90%というふうに聞いたと思うんですが、860名に対してということ、現在、どれぐらいの団員数と充足率になっているのかお伺いしたいと思います、1点目。

それから、2点目は消防団活動のその協力事業所が何か所あるかっていうことですね。私は、やっぱりそれ相当の配慮をして、消防団の活動、団員なりに配慮して、消防団活動を支えていただいている事業所に対しては、それなりの謝意をどういう形、わかる形であらわすということが必要だというふうに思いますが、現在、その取り組みがどのように行われているのかお伺いしたいと思います、2点目ですね。

3点目は、先般、一般質問の際、防災ヘリなりドクターヘリについて質問をさせていただきました。話の中で、運航可能日数がまだ把握できてないという話をいただきましたんですが、推察するに、ヤマセや霧とか、それから吹雪等で、かなりほかの南の県南等の地区から比べれば、ここは条件がきついのかなというふうなことが考えられるわけです。

そういうことから、例えば久慈病院に県立病院にヘリポートをつくるって計画っていうふうに伺っているんですが、サブヘリポートの構想があるのかなのか、その辺をお伺いしたいと思いますし、連絡協議会の負担金の中身と、それから、これまで防災ヘリの当市における運航状況っていいですか、出勤、その状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 消防団の団員の定数でございますけれども、条例定数860名に対して806名で、充足率93.7%ということになってございます。

それから、協力事業所でございますけれども、現在、アンケート調査、事業所に対して団員をどのくらい抱えているかということでアンケート調査をございまして、まだその集計がまとまらない状況でありますけれども、現在、21事業所だったと思っております、それ

らからアンケートが来ております。

なお、協力事業所に対する表示は、現在、3カ所ほど表示をしております。

それから、サブヘリポートの関係は、2012年にドクターヘリが運航するという報道されてございますけれども、県立病院のほうにヘリポートを設けたいという報道をされておりますけど、サブヘリポートのほうについては、まだ情報が無い状況でございます。

それから、防災ヘリの運航、やませ等に係る運航日数については、まだ私どもでは把握しておりません。これから把握をしたいというふうに考えております。

それから、防災ヘリを当市で活用した実績でございますけれども、21年度4月の4日に宇部町で行方不明の捜索がございました。それから、6月25日に山形町川井で行方不明者の捜索がございました。それから、7月3日に小久慈町で行方不明者の捜索がございました。それから、9月の14日、これは侍浜町で岩場からの転落事故、救助事案があったんですが、これに防災ヘリを出動させていただきまして、4件救助がございました。

それから、訓練については6月28日、消防団の特別点検、それから9月10日の岩手県石油コンビナート等の防災訓練。

なお、6月15日に予定しておりました津波防災訓練については悪天候のため来てもらえなかったという状況でございます。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 協力事業所、21事業所を今把握しておる中で3カ所表示をしておったということなんですが、全箇所に表示してですね、あれすればいいのかなというふうに思いますし、事業所への謝意のあらわし方と言いますか、それをやっぱり皆さんにわかる形でお示しして、継続してご協力いただけるような配慮していったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお伺いしたい。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまの件については、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 消防団の活動のかかわりで、以前も質問した経緯があるんですが、いわゆる水門の点検で

す。これは時期的には非常に寒い時期の点検なんです
が、この時期の検討ができないのか。というのは、年
何回か水門の草刈りをしなきゃならないんですね、管
理上。それで、そういった時点で点検すれば、また暖
かい時期ですから点検しやすいんですが、寒い時期で
すと非常にじっくり見るより寒さのほうが先に立って、
そういった状況があるんですが、そういった改善の余
地がないのか。

もう一つは、点検した結果、不具合な点が出たとき
に報告があると。報告があったときに、特にどうい
ふな形になって、最終的に県が管理する水門だと思
うんで、どこが対応するふうになってんのか。そうい
った点をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、昨日の質問の中で、いわゆる広域連合、
人事委員会からの判定書、措置決定についてお伺いし
たところ、状況は聞いてないということの総務部長答
弁があったところですが、この判定書の最後のところ
でこういうふうに書いているんですよ。当局は要求
者の給料について、再計算方式による額を勘案した上
で、速やかに適正な額を決定し、その是正を図るのが
必要だというふうに書いてあります。速やかといった
場合に、例えば久慈市が、このような判定を受けた場
合には、この速やかというのは、どの程度のことを指
すのか。すでに12月22日に判定が出ておまして、も
う3カ月、2カ月経過しておるんですが、しかも年度
末で新年度から新たになるわけですけども、この新年
度に越さないで、例えば新年度スタートすることで考
えていくのか。その辺、久慈市の場合はどうなのか。

その後、きのうの段階から1日過ぎてますから、そ
の後どういうことになっているのか、もし聞き合わせ
ているのであれば、今の状況についてもお聞かせ願
いたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） ただいまの広域連
合でのことについてでございますが、きのうの答弁と
同じでございます。いずれ特別地方公共団体のことで
ございます。きのうの答弁のとおりでございますので、
ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 水門管理の関係でご
質問いただきました。水門の点検する時期は、7月、

それから10月、3月という時期に実施してございます。
これは県から委託されている業務でございますので、
県の日程に合わせてるという感じでございます。

なお、県管理の水門は189門ございまして、この中
を各担当する分団で点検をしている状況でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今ね、7月、10月、3月の3回と言
いますけども、3回というのはどういう意義あって3
回なのかですね。例えば、7月、10月、3月というの
はまだ寒い時期なんですけども、3回の意義はどうな
のかちょっとお聞かせいただきたいのが1点。

それから、不具合が生じたのはどういうふう
に報告になって、どこが責任を持って不具合な状況を直すの
か。実はこの間も点検した結果、錆びて、動かないと
ころも出てきているんですよ、手回しのところが。

もう一つは、一たん下ろすと、手で回すと物すごい
時間がかかるんですね。あれは将来的にはモーターで
やるとかいうことも当然必要だと思いますが、そうい
った改善方も一回にはできないわけですから、そうい
った点では年に何カ所かずつモーター化を図ってでき
ないのかというのが一つです。

それから、部長、私言ったような久慈市がもし、そ
ういった勧告を受けた場合に、速やかに適正な額を決
定をし、是正を図る必要がある。と言われた場合ね。
一般的に久慈市の場合はどういうふうな期間なのかと
聞いているんですよ。そこを一つお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 速やかに対応する
と。予算に関係する場合は、当然ながら補正というか
議会の議決後ということでございますが、ただどうい
うふうにやるかというふうな方向性については、ある
程度方向を早く出して、それぞれの対応をしていく
であろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 水門点検の時期につ
いて、7月、11月、3月ということでありまして、
4カ月間を均等にということだと思います。梅雨の時
期、それから台風の時期、これらの前に事前に水門を
点検しておくという意味から、こういったことになっ
てると思っております。

○委員長（桑田鉄男君） 高屋敷委員。

[発言する者あり]

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 県と、それから我々消防防災課、それから消防団と点検するわけですけども、その3者で点検をして、不具合があるものについては、文書で管理者である県のほうに報告を申し上げてるという状況でございます。軽微なものについては、即県のほうで改善しますし、ちょっと費用がかかるのは、ちょっと時間を要するというので進めております。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 1点だけ、ご質問を申し上げますが、これは消防の職員の資質の向上というんですか、あるいは若手の育成というような、そういう活動の一環だというふうに思うんですが、職員による防災とかあるいは救急とか、いろんなものもろもろに関する職員の意見発表会というんですか、弁論大会というんですか、名称は何ていうかわかりませんが、毎年そういうのに若手の職員の方々が挑戦して頑張っておられるというふうに聞いております。去年もたしか県大会かなんかで優勝した方が出たんじゃないかというようなことで、大変若手職員の皆さん方も一生懸命頑張っているというような現状も察しております。

ことしも3名ほどの方が地区予選ですか、そういうものを勝ち上がって県大会に行ったのか、行ってるのか、まだ行ってないのかわかりませんが、行くという話を聞いております。もし、3人の方々の結果が、かなり内容的にもすばらしい内容の提言みたいな、そういう意見書だというふうに私はちらっと内容を見たわけでございますけれども、すばらしい内容だというふうに思っております。もし大会の結果が出ているのであれば、その結果についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまの質問についてお答えします。

広域連合では、毎年職員の意見発表というのを実施しております。それで消防本部の代表として県大会のほうに出場するというので、今年は10名ほど発表がございました。それで最優秀賞になった職員について

は、ついこの間でですけども県大会のほうに出場しまして、残念ながら努力賞ということで、3位には入れなかったということでもあります。

その発表内容についても、ブロックシートということで、救急現場等に遭遇した場合、傷病者が大衆の前にさらされるということで、毛布とかそういったシート等で大衆の目から傷病者をかばうという発表内容でございまして、今やっておりますAEDを含めた救急講習の中で、各事業所とかそういったところにAEDと一緒に毛布とかシートとか、そういうのを持って救急隊が到着するまで、傷病者を大衆の目にさらされないという内容でございまして、我々も非常にいい発表だったなということで、今回は教育委員会の指導主事の先生から審査長を務めていただき、そしてまた本部の代表として決まった上での、それからの県大会に向けて原稿の手直し、そういうのをやりまして、県大会に臨みましたが、残念ながら入賞はできなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第1号の審査を継続します。

委員各位に再度お願いいたします。質疑の際には記載されているページと項目を示し、簡潔をお願いいたします。

10款教育費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 10款教育費1項教育総務費であります。1目教育委員会費は317万7,000円を計上。

88ページになります。2目事務局費は1億9,930万8,000円を計上。

3目教員住宅費は273万3,000円を計上。

4目教育職員研修費は28万8,000円を計上。

5目教育研究指導費は2,607万1,000円を計上。

90ページになります。教育総務費は、合わせて2億3,157万7,000円を計上いたしました。

2項小学校費であります。1目学校管理費は2億1,296万8,000円を計上。前年度と比較して4,657万円、17.9%の減であります。主に学校施設耐震診断・補強事業費の減によるものであります。

2目教育振興費は7,495万7,000円を計上。小学校費は、合わせて2億8,792万5,000円を計上いたしました。

3項中学校費であります。1目学校管理費は1億4,737万4,000円を計上。前年度と比較して2,918万4,000円、16.5%の減であります。主に学校施設耐震診断・補強事業費の減であります。

92ページになります。2目教育振興費は1億402万1,000円を計上。中学校費は、合わせて2億5,139万5,000円を計上いたしました。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は2億4,479万8,000円を計上。

94ページになります。2目公民館費は3,510万7,000円を計上。

3目図書館費は2,290万4,000円を計上。

4目文化会館費は1億4,002万7,000円を計上。前年度と比較して1,203万8,000円、7.9%の減であります。主に文化会館自主事業費の減であります。

96ページになります。5目三船十段記念館費は1,872万2,000円を計上。

社会教育費は、合わせて4億6,155万8,000円を計上いたしました。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は6,185万3,000円を計上。前年度と比較して1億410万6,000円、62.7%の減であります。主に体育施設指定管理費を2目体育施設費へ計上がえしたることによるものであります。

2目体育施設費は目の新設により1億376万4,000円を計上。

98ページになります。3目学校給食費は3億8,487万7,000円を計上。前年度と比較して6億7,950万5,000円、63.8%の減であります。主に学校給食センター建設事業費の減であります。保健体育費は、合わせて5億5,049万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。八重櫻委員。

○八重櫻友夫委員 1点だけお伺いいたします。94ページ、図書館費についてお伺いいたします。

図書館に郷土資料館がありますが、資料の貸し出しについて、どのような方法になっているのかお伺いしたいと思います。

それから、新聞の縮小版があるのかないのか。あるのであれば、現在貸し出ししているのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 図書館にかかわってのご質問にお答えいたします。

図書館の中に1室、郷土資料室を設けて、その中で郷土資料等の資料を置いております。この中の資料については、複本のない郷土資料等については、持ち出し禁止ということでシールを貼って管理しているところでございます。

それから、新聞の縮小版というお話。縮刷版ですか、というお話ございましたが、それらについても今現在前段申し上げました持ち出し禁止のシールを貼って整理しているというものもでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 八重櫻委員。

○八重櫻友夫委員 わかりました。いずれ持ち出し禁止になっているようですが、例えば盛岡市あたりでは余り厳しくないようなお話を聞くんですが、いずれもう少し、市民の資料は市民の財産でもありますんで、柔らかくもっと自由に持ち出しできるような貸し出しをすべきではないのかなと思います。貸し出しであれば、日にちを限定して短くするとか、例えばなくした場合の問題等あるのであれば、コピーとらせるとかなんか、いろんな方法があると思いますが、いずれもう少し柔らかく市民に貸し出しするような方法をご検討いただきたいと思います。お考えをお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 貸し出しについてのご質問でございます。今現在図書館では館外貸し出しを行わない図書館資料ということで、4点ほど整理してやっていますところでございます。一つは貴重な資料、それから複本のない郷土資料、それから辞書、辞典等の参考資料、その他の館長が館外貸し出しを不適当と認めた資料ということで、加除式法令集等を例示して館外貸し出しを禁止している形で実施しております。

それで、今議員さんからご指摘ございました他市の

状況等、今後検討しながら、貸し出しについて調査してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 93ページの文化振興事業についてお伺いをいたします。この取り組みの中身についてお伺いをいたします。

それと、市内にはいろいろな芸能団体等があると思うんですが、この団体数の届け出になっている人、1人当たりに対する文化予算というのは幾らぐらいになるか、お尋ねいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） 最初に芸術文化振興事業のことについてお答えいたします。

文化振興事業は巡回美術展、それから小中学校美術展、それから平庭で行われる俳句大会等でございます。

次に、ちょっと保留していただきます。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ただいまの答弁がよく聞こえなかったわけですが、私の申し上げたいのは、この芸術文化の関係もそうですけど、次の下の項目の郷土芸能祭、これについてもこのそれぞれの団体があると思うんですが、特にこの郷土芸能祭に届けている団体の会員数、1人当たりに対する予算がどの程度の規模になっているかという点をお伺いをしたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） 郷土芸能文化団体のことなんですが、現在12団体ありまして、1団体当たり3万円を補助しております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 1団体当たり3万円ということでございますが、なぜこれをお伺いするかというと、何百年という伝統のある秋まつり、こういうのを開催する。そういった部分につきましては、山車制作に関しては400万ほどの支援をしてみると。同じパレードというか秋まつりに参加する郷土芸能とかそういう団体の皆様方は、出て、ジュースを1本、1人当たりもらうんだと。それで普段はそういう郷土芸能を披露するに当たって、非常に練習もしなければならぬ、クリーニング代もかかる。いろいろなそういう諸経費もかかって

いるんだけど、何とかこういった面にももう少し助成を願えないかという声が多々あるわけでございます。

古い話になりますが、山形と久慈が合併する前に、私はこの管内を調べたとき、当時の山形村では会員数の1人当たり3,000円ぐらいの規模の予算をとっておったわけですよ。これは普代村でも野田村でも大体似たような水準にあったわけでございます。それが久慈市へ移行した段階においては、そういう声が多く聞こえるというところからすれば、もう少しこの郷土芸能等に対する補助もしていただく必要があるかと思っております。その点の考え方を伺います。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 郷土芸能団体の育成ということでの質問をいただきました。教育委員会といたしましては、郷土芸能団体の発表の場といたしまして、この市民芸術文化祭等で発表の機会を設けて発表していただいているわけでございますが、そのほかに会場の利用等についても、社会教育施設等の施設を活用していただいで練習していただくという形での助成等を考えているところでございまして、今現在課長から申し上げましたように、1団体当たり3万円ということで助成しているところでございまして、今後ご指摘のことについては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ご指摘の観点は、大変に大切な観点だというふうに思っております。その地域、地域に根づく伝統文化、これを振興していくことは大変重要なことであるというふうに思っております。

そうした中で、先ほど委員ご指摘の久慈秋まつり等々については、商工観光のほうで措置しているものでございますが、同様に山形地区のガタゴンまつり、これについても一定程度の数百万といった形で支援を申し上げているような状況であります。

この点についてはご理解を賜りたいし、それから地域コミュニティ振興事業というのがございまして、これを活用して地域の伝統文化を継承する。こういったソフト事業にも、その地域コミュニティ振興事業活用できますことから、そういったことともあわせて委員からのご指摘の目的が達せられるように、これからも頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 市長じきじきに、こと細かなご答弁をいただいてありがとうございます。そういう秋まつりに参加をしている皆様方の声を聞きますと、お金だけですぐやめるんだというような短絡的なことにはならないと思うんですけども、実態というのはかなり厳しいんだということで、ご理解をいただけるように考えてもらえないかという話が出ておりますので、その現実を把握していただくよう要望して終わります。

○委員長（桑田鉄男君） 藤島委員。

○藤島文男委員 私は、99ページの学校給食に関することについてお尋ねします。この年間の総予算の中においても、学校給食に占める額が相当あるわけですが、その中でいわゆる地産地消、こういう点についての年間の計画、いろいろの食材については、通年体制トータルで見るとはいきませんが、その中にも地場産のものをどのように給食センターとして、それを地消しているかということをお尋ねします。

もし、概略で結構ですが、地産のものをどれだけ全体、年間トータルで消費予定があるのか、あるいは見積もり、見通しでも結構です。

いずれにせよ、海でとれるもの、山でとれるもの、あるいは畑、田んぼなど、この地場産のものを学校給食の中に十分に取り入れていくべきだとそのように考えておりますが、その基本的なことをお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 中新井田学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（中新井田欣也君） ただいまのご質問にお答えします。

給食センターでの地産地消の使用ということでお話ししますが、給食センターにおきましては地産地消ということで、地元産の使用ということで穀類、青果類、海産物、肉類、乳製品等、35品目程度地場産ということで使用しております。この地場産につきましては、穀類については米、これは通年通してやりたいというふうに思っております。22年度からは年間を通して使用していきたいというふうに考えております。

そのほかの通年市内でとれるシイタケ、ハウレンソウ等については、通年久慈で産出されますので、それについては通年使用できるというふうなことを考えております。また、そのほかの生産物につきましては、やはり限られている、とれる時期がありますので、そ

れについては適宜に対応していきたいというふうに考えております。

それから、久慈地区の地産地消の使用率というふうなことでありますが、21年の12月末現在で、約4,250万円程度の地元産の使用というふうになっております。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 これは91ページになりますが、小中学校の図書費についてです。当初予算で昨年度と同額というふうになってはいますが、教育委員会の事務点検評価報告書、これによりますと古い図書が多くなってきていて、情報の質が低下する傾向にあると。そのような評価も出ているわけです。

国のほうでは小中学校の図書を充実させるために年間、約200億の交付税の措置をしながら、陳腐化した図書の更新も含めたということで交付税等が措置されているわけですが、今後の図書の整備の計画はどのように考えていくのかお伺いをします。

もう一つは集合学習のことについてですが、小学校で小規模校、これは学校が何校が集まって一緒に学習をしていくということで、これまでずっと行われてきていたわけですが、山形地区でこの集合学習のことについての話し合いがあったときに、教育委員会のほうで統合を前提とした集合学習の拡大が必要であるというようなことから話等もあったようですが、その統合が決定される前にこういう形で話が出てくるのは親あるいは子供たちに不安を与えることにつながるかということで、その辺の統合がある程度決まって、それ以降進める部分のと、そういう統合が前提としてもう初めから進めるということについての、その辺の考えをお伺いします。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 私のほうからは、学校図書のほうのご質問にお答えいたします。委員もご存じのとおり、学校図書館図書標準という数字が文部科学省のほうから示されておりますが、現在久慈市の小学校の標準冊数は全校で10万8,280冊となっておりますが、現在この充足率が83.6というふうに見込んでおります。これを100に近づけるように今後財政局とも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） ただいまの集合学習のあり方について、統合とのかかわりで、どのように進めるのかというお話でございますが、これは山形地区の懇談会の中で、統合する場合には、今集合学習というのは高学年のほうを対象にしてやっているわけですが、低学年についてもその前に、統合する前にいろいろと公表する必要があると。そうすると私たち保護者の、あるいはこれから学校に入る人たちのご父兄の方々の不安が解消されるという発言がございました。

それを受けて、おっしゃるとおり統合する場合には集合学習というような形というか、そういうことが必要であろうと、交流する授業は必要ではないかというふうに考えます。

ですから、今お話がありましたように、その統合をするという方向が見えた段階で、そのような学習をしたいと思っております。今それが決まる前にやるということではございません。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 図書の分について、現在の予算の状況だと古い図書が多くなってきているというのを教育委員会自体がそういう評価をしているわけですので、何とかふやす方向で当然いかなければ、情報の質そのものが低下するというものですから、これは今後の課題というふうには考えますが。

集合学習の分については、私は全然否定するものではありませんし、これまでも例えば山根小学校と枝成沢小学校が行ったとか角柄分校でもやったとか、さまざまであって、これはいいことだとは思いますが、統合を前提にしている、親が不安を感じたり、子供が不安を感じることをないように進めていただきたいものだというふうに考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） ただいまの集合学習については、そういったご父兄の方々の気持ちも十分に察してといいますか、慎重に進めたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 89ページですか、かかわってお尋ねしたいんですが、中高生の海外派遣について、去年はなかったということなんです。これやっぱり大変期

待っている事業じゃないかなということで、空白がないように学年といいますか、その年代、年代が派遣できればいいのかというふうに思いますが、その取り組み方についてお伺いしたいと思います。

それから、95ページ、文化会館の関係なんです、私がお伺いしたところ、アンバーホールの一部で雨漏りがするというふうな状態があるというふうに仄聞しているんですが、この実態がどうなのか。また改修等の工事等は、これから予定されているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、97ページのスポーツ振興にかかわってなんです、柔道会場になるということで、会場提供するだけでなく、地元からも国体選手が出るような強化策等あれば柔道タウンとしていいのではないかなと思うんですが、この柔道タウンの推進事業費が昨日もお話があったんですが、昨年よりも微減の状況だということ、この強化策をどういうふうに考えているのかというふうに思うんですが、その点について考えを聞かせいただければというふうに思います。

それから、あわせてスポーツ振興にかかわってなんです、軟式野球の会場にも予定されるということが話が進んでいるということなんです、今宮城の野球チームが使っておった室内練習場、ここは光星学院が毎日バスで来て練習しているわけですよ。市内の高校生の冬期の練習場所といいますか、十分確保されているのかな。そこが確保されて、特に希望がないからあそこは使わないのかなと思ったりもするんですが、大変ダイヤモンドをつくるによくてフリーバッティングの練習までできるような室内練習場なんですよ、あそこは。

だから、野球場をつくるのはもちろん、当然施設整備は必要だと思うんですが、野球のこのスポーツの振興、それから野球にかける意識といいますか、スポーツの高揚を図る意味でも、ああいう施設をせっかくあるのを有効に活用できないものかなと、私は通るたびにいつも思うんですよ。

高校生のレベルも上がって、青森県大会では常に甲子園を争うというようなチームができあがっているわけですが、残念ながら市内の高校の野球のですね、高校生があそこを一切使っていないという現状のですね。何とかならないかなというふうに思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 最初に私からは中高校生の海外派遣の関係でお答え申し上げます。今年度、21年度はインフルエンザの関係で急遽中止ということにしたわけですが、この中高校生の海外派遣については対象者を中学校の2年生、高校2年生ということでやってきておるところでございます、22年度については今年度選考して行けなかったわけですので、その子供たちを最優先で考えたいと。ただし、中3、高3ということで、受験等の問題もございますので、その方々が全部行くかどうかというのは今後のことになりますけれども、そこについては今年度行けなかった子供については配慮してまいりたいというように考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） アンバーホールで雨漏りがあるかというご質問にお答えいたします。

その都度修繕しておりますけれども、一番新しいところでは今月、エントランスホールの正面のところのひさしというんですか屋根というんですか、あそこがちょっとコーティングが腐食しておりましたので、今月改修しております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 高柳社会体育課長。

○社会体育課長（高柳利久君） ただいま2点質問いただきました。まず最初に強化策についてでございますが、これにつきましては昨日次長のほうからもお話しておりますが、県のほうで考えている事業もあるようです。

久慈市におきましては、繰り返しになりますが、柔道教室とか高校生の遠征、後、小中学生を対象にした強化遠征事業、これは昨年から取り組んでおります。後、強化錬成会、直接行っている事業は以上でございますし、市体育協会のほうに競技力向上対策事業、後、スポーツ指導者育成事業等支援しておりますので、そちらで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

後2点目の宮城球場の室内練習場についてのご質問でございますが、これにつきましては前に市体協のほうからも要望がございまして検討した時期がございまして、市体協のほうで要望を取り下げたということで

今そういう状態になっておりますが、高校生の練習、冬期間の練習ができないというお話でしたけども、一部の団体は高校生ではないようでは使用しているように仄聞しておりますので、その辺は調査してお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは1点お伺いします。

97ページの久慈市体育協会補助金というのがあるんですが、この補助金の内容、名目は一体どのような、例えば運営費補助金なのか、そういう名目はどうなっているのか。

○委員長（桑田鉄男君） 高柳社会体育課長。

○社会体育課長（高柳利久君） これにつきましては、各参加団体の地区、種目の各団体への補助と後、先ほどお話いたしました強化に関する分と後、スポーツ推進員の配置に係る補助、後、各遠征、県民体育大会とか北奥羽大会の遠征費の補助、後スポーツ少年団等の団員に対するものと指導者に対するものの補助でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 基本的に補助ということになると、全額補助ということはあり得ないわけですよ。例えば選手派遣であれば、そのうちの5割であるとか4割であるとか、まあ補助というのは往々にして体育協会が例えば100万円の補助を受けたとすると、事業が200万ぐらいの事業をやる場合に100万円を補助しますとかいう、必ずそこに自己負担みたいなのが出てくるわけですよ。

その絡みから言いますと、私は別に補助金を、こういう行政と議会とのやりとりというのは往々にしてよく見られるのが、補助金をもっといっぱい出したらどうかとか、そういうような形の議論が非常に多いわけですよ。

ただ一つ素朴に疑問に感じることは、久慈の体育協会というのは社団法人であって、市の施設を指定管理を受けているわけですよ。ですから、その指定管理というものとその体育協会に対する補助金というもの、この辺のこの整合性について何となくしっくりこないものがある。

その辺はどういうふうな考え方のもとに、例えば一

つは指定管理を約年間に1億円ぐらいですか、そのぐらいの指定管理をやらしていると。他方では補助金を出しているという、その辺の何となく整合性ですね。どういう基本的な考え方に基づいて指定管理と補助金という形での支出をしているのかと。その辺のところをちょっと伺いたいと思うんですが。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 体育施設の指定管理については、体育館とか第2体育館とかサンスポーツランドとか、そういう施設の管理に係る分の経費について指定管理として支出しているものでございまして。今課長からお話申し上げました体育協会の補助金というものについては、県民体育大会への選手派遣の補助とか、それから北奥羽総合体育大会への派遣費の補助、それから体育協会へのスポーツ振興事業の補助金、それから市長争奪の少年野球大会への運営費に対する補助金とか、そういう形のソフト事業といいますか、体育協会が実施するそれらの事業に対する補助金ということで、この一つ指定管理のほうは施設管理の分という形での整理をしているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 一応わかりましたけれども、また、たびたびこう発言するたびに旧山形はというような言い方をしますが、それも後1年のことだと思って我慢していただきたいと思うんですが。

旧山形の体育協会というのは、やっぱり体育施設を指定管理を受けたわけですよ、旧山形時代に。もうその時点で例えば体育協会補助金というものは一切そこでなくなっている。後は体育協会が自前の指定管理のいわゆる経営努力によって、そういう努力の中でそういう補助金とか、そういうものを当局からいただかないで、努力の中で単協の育成とか、あるいは選手派遣は直接教育委員会とのやりとりでしたけれども、そういう単協の育成とかそういう予算というものは自助努力の中から出してやってきているということで。

私どものその観念からいくと、指定管理をしていると。プラス補助金だというような二口の一種のやりとり、こういうものについてはなかなか馴染みが薄いものですから、体育協会以外に、もしかして似たような指定管理をやりながら、また他方では補助金を出していると。こういう例が体育協会以外にもあるのかどう

なのか。その辺のところはどうですか。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 体協のような形で、片一方では指定管理をして、片一方では補助金を出しているという団体があるかということでございますが、その中で今思い浮かぶのは社会福祉協議会は指定管理を受けておりますが、それぞれの事業運営を目的のための補助金を出していると思ってございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 一つは小学校費に関連しますが、いよいよ久慈小学校が土地も購入し、新しい市営住宅も着々と進んでますし、基本設計、実施設計に入ってくると思うんですが。

そこで、実は先日、八戸市の柏崎小学校というところに視察に行ってきました。実はデーリー東北の新聞に学校施設の中に新しい校舎の模型を展示をして、だれも見れるようなところがあって、勝手に入って、入る方は署名するんですけども、ありました。そこで行ってみたら、児童の皆さんにもきちんとかなり計画が進んでからだと思うんですが、説明会を開いてましたし、それから当然PTA、地域やっていましたが、非常に感心を持ったのは、やっぱり子供さんたちからの意見を聞く会を2、3回持っていましたね。そういう点でやはり実際に子供たちが使う学校になるわけですので、そういう点では子供たちに意見を聞く会等ぜひつくっていただきたいし、模型をつくって、だれも見れるようなところをつくって、学校をつくるのについて、いろんな方の参考をいただければというふうに思います。そういう工夫をしていただきたいというのが第1点でございます。

それから、先ほどこういう生活習慣病の一つ、がんのことをもっと知ろう、小学校健康教育指導という資料をさっき1冊いただきました。実は先日、新聞報道で、国立がんセンター対策情報センター発行のこの冊子を私、いただきました。そうしたら、この冊子は無料なんですね。送料はかかりますけど無料で差上げますということでありましたので、ぜひ子供たちの健康資料として配布してはいかがかというふうに思いましたので、中身はがんはどんな病気か。がんの予防、がんの検診、がんの治療ということで書いております。

編集方針は基本的にですが、この資料は成人のがん

についても一般的な知識を科学的根拠に基づいてわかりやすく伝えることを目的に編集されています。この資料は小学校での健康教育用です。この資料は小児がんについてまとめたものではありません。この資料内容は2009年6月時点での情報に基づいています。という非常にいい資料になってますので、ぜひ取り寄せて各学校、クラスごとでもいいでしょうし、配布願えればと。

久慈には学童保育が六つありますから、各学童保育に1冊あげればいいと思って10冊お願いしましたら、私には送料無料で10冊来ましたので、冊数によって違うと思いますが、ぜひこれはね、大変よくできて無料ですので対応していただきたいというふうに思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、2010年は読書年というのは皆さん既にご承知だと思うんですが、そこで図書館の市立図書もそうですし、それから学校図書館の活性化の問題もそうですが、なかなかこれまで司書教諭を配置してこなかったわけですけども、この2010年の読書年を契機に午後からでもいいと思うんですが、司書の資格を持った職員をパートでもいいと思うんですけど、配置をしていくということに一步踏み出してほしいと思うんですけども、その辺の考え方、お聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 久慈小学校の改築にかかわってのご質問にお答え申し上げます。今から基本設計、実施設計に取り組んでいくわけですが、まずこの基本設計の業者が今後プロポーザルなどで決まるということになるかと思いますが、そういう基本設計の業者が決まった時点で、子供あるいは地域、保護者、それから学校関係者の方々から意見を聴取して基本設計に反映できる分については反映できるような機会を今後検討したいというふうに考えております。

それから司書教諭の件でございますが、司書教諭については基本的には県で措置する部分であるかと思えます。これらについては図書の充実等、今までも取り組んできているわけですが、今後そういう形での実施が可能かどうかという点については、研究したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） 生活習慣病の資料、貴重な資料、大変ありがとうございました。がん予防教材につきましては、発行者である国立がんセンターでしょうか、に教材のねらい、対象となる学年ですか、そういった部分等々確認しながら教えていただくとともに、どの程度そういった資料をいただけるのか等も含めて問い合わせながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 司書教諭じゃなくて支援教諭は大きい学校には普通に配置となっておりますけども、いわゆる司書資格を持った職員を図書館に配置すると。これはボランティアも含めていろいろ入ってきてるんですけども、そういったことも対応したり、ボランティアをお願いするにしてもやっぱり司書の担当の職員がいることによって、核となる人がいて、それとボランティアが協力して、さらに子供たちが本に親しめるいろいろな状況が作り出されるわけです。

私もこれは議員の研修であちこち行って、教員の研修でも行きましたが、本当に学校の明るさが全然違うんです。ぜひひとつ一回で全部できないにしても、できることからやっぱり配置をして、そしてPTAとかお母さん方も含めてそういったことに知識のある方もいっぱいいるわけですから、そういった方々と相談しながら、やっぱりやっていくと。そのためにはやっぱり核が必要だということで、2、3時間、3時間、4時間のやっぱりパートでもいいわけですから、午後ですぬ子供たちの放課後楽しんで図書館に行けるような状況をつくっていくということが必要だろうというふうに思いますので、その点でやっぱり、足を一步踏み出してほしいなというふうに思います。

東村山市ですかね、時給たしか1,000円ちょっと、それぐらいの時給で配置をしたと思うんですが、いずれそれフルパートじゃなくて、そういう午後からのパートで十分できると思いますので、ぜひ実施に向けて研究をしていただきたいと思います。再度、答弁を求めます。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 学校図書にかかわってのご質問にお答えします。

学校支援していただいているボランティアの方々に
対して、日ごろ深い感謝をしているところでございま
して、今県教委での補助をいただいている学校支援本部
という事業等も実施しながら、この学校図書の支援に
取り組んでいるところでございます。今委員からご提
言のございました司書資格を持った嘱託の職員を配置
してやってみたらというご提言でございますが、それ
らについては今後の研究課題とさせていただきたいと
思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 93ページ、文化財保護調査委員活
動費の中で、長内中の跡地、歴史資料民俗室ですが
でも、内装のほうは幾らかずつ頑張っているよう
ですが、市民の声なんですけども、民俗資料室に
ふさわしい外観、景観をつくるべきじゃないかと。外
装といいますか、観光客が来ても、どなたが来ても行
っていつでも見たいという環境をつくるべきじゃな
いかという意見がありますが、その考え方を願いま
す。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 郷土資料室にかかわつ
てのご質問にお答えいたします。

今現在委員からお話のあったように、内部の内装に
ついて今工事を実施しているところでございます。外
観については、今後の検討課題とさせていただきたい
と思います。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ぜひ、その方向で久慈市のために
格好のいい資料室にさせていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 1点だけですが、97ページ、体育施
設費なわけですが、先ほど都市計画費の中で伺いま
しましたが、野球場建設に係る予算は、この教育費の中
では取っているのか取っていないのか、伺いたい
と思います。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） この予算の中には入って
おりません。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。佐々木総務企画

部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 11款災害復旧費、
1項土木施設災害復旧費であります。科目存置とし
て1目道路橋梁災害復旧費に、現年発生補助災害復旧
事業費1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 12款1項公債費で
ありますが、1目元金は23億5,809万3,000円を計上。
前年度と比較して9,827万8,000円、4.0%の減であり
ます。

2目利子は4億5,171万6,000円を計上。前年度と比
較して2,988万5,000円、6.2%の減であります。

3目公債諸費は6万4,000円を計上。100ページにな
ります。公債費は合わせて28億987万3,000円を計上
いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部
長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 13款諸支出金、1
項普通財産取得費であります。1目土地取得費に土
地取得事業特別会計繰出金2,327万3,000円を計上
いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 14款1項1目予備
費であります。1,500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。佐々

木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第2条債務負担行為につきまして、表によりご説明申し上げます。

6ページになります。第2表債務負担行為であります。住民情報系システムデータ変換費、ほか5件について、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第3条地方債につきましても表によりご説明申し上げます。

7ページになります。第3表地方債であります。歳出予算に関連して地域コミュニティ振興基金事業ほか9件及び国の地方財政対策を受けての臨時財政対策債合わせて11件について、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

第4条一時借入金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 1ページになります。第4条一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定による借り入れの最高額を40億円に定めようとするものであります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

第5条歳出予算の流用、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第5条歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、各項に計上した給料職員手当及び

共済費にかかる予算額に過不足が生じた場合、同一款内でこれらの経費の流用ができるように定めようとするものであります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。

議案第1号「平成22年度久慈市一般会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君） 起立多数であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで副委員長と交代いたします。

~~~~~

○副委員長（城内仲悦君） それでは暫時休憩します。再開は2時10分。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

○副委員長（城内仲悦君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続をします。

~~~~~

議案第2号 平成22年度久慈市土地取得事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に議案第2号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

126ページになります。歳入、1款財産収入、1項財

産運用収入、1目利子及び配当金に土地開発基金利子1,000円を計上。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金に2,327万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、128ページになります。歳出、1款1項管理費、1目管理事務費に一般会計繰出金1,000円を計上。

2款1項公債費、1目元金に2,017万円を計上。

2目利子に310万3,000円を計上。公債費は、合わせて2,327万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

### 議案第3号 平成22年度久慈市国民健康保険特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第3号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計予算」を議題いたします。

お諮りいたします。本案は第1条歳入歳出予算については勘定ごと歳入歳出別に、他の各条については条ごとに説明を受け審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、事業勘定、歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 第1条事業勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

140ページをお開き願います。

2歳入、1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税であります。1節医療給付費分現年課税分は、算出税額から課税限度超過額、低所得者軽減額及び資格得喪増減額を控除した後の調定見込み額を計7億2,286万3,000円とし、収納率93%を見込み6億7,226万2,000円を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は1億3,990万8,000円を計上。3節介護納付金分現年課税分は6,795万円を計上。4節医療給付費分滞納繰越分は、繰越見込額を3億4,291万4,000円とし、収納率13%を見込み4,457万8,000円を計上。5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は353万2,000円を計上。6節介護納付金分滞納繰越分は397万6,000円を計上。

以上、1目一般被保険者国民健康保険税は、合わせて9億3,220万6,000円を計上。前年度と比較し、1億4,750万1,000円、13.7%の減となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、一般被保険者に準じて算定したところであり、1節医療給付費分現年課税分は調定見込み額を1,742万4,000円とし、収納率98%を見込み1,707万5,000円を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は355万6,000円を計上。3節介護納付金分現年課税分は353万6,000円を計上。4節医療給付費分滞納繰越分は収納率20%を見込み91万3,000円を計上。5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は1万8,000円を計上。6節介護納付金分滞納繰越分は8万2,000円を計上いたしました。

以上、2目退職被保険者等国民健康保険税は、合わせて2,518万円を計上。前年度と比較し、367万9,000円、12.7%の減となっております。

この項は、国民健康保険税は、合わせて9億5,738万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し、1億5,118万円、13.6%の減となっております。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料87万5,000円を計上いたしました。

142ページをお開き願います。3款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目療養給付費等負担金は、療養給付費負担金、後期高齢者医療支援金負担金、老人保健医療費拠出金負担金及び介護納付金負担金、合わせて9億5,174万7,000円を計上いたしました。

2目高額医療費共同事業負担金は2,170万5,000円を計上。3目特定健康診査等負担金421万6,000円を計上。この項は合わせて、9億7,766万8,000円を計上いたしました。前年度と比較し、2,483万7,000円、2.6%の増となっております。

2項国庫補助金であります。1目財政調整交付金は、普通調整交付金、特別調整交付金、合わせて4億4,340万4,000円を計上。2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金219万8,000円を計上。3目出産育児一時金補助金162万円を計上。この項は合わせて4億4,722万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し、1億4,777万1,000円、49.3%の増となっております。

次に、4款県支出金1項県負担金であります。1目高額医療費共同事業負担金は2,170万5,000円を計上。2目特定健康診査等負担金は国庫負担金と同額の421万6,000円を計上。この項は合わせて2,592万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し、609万1,000円、30.7%の増となっております。

2項県補助金であります。1目財政調整交付金に1億7,482万6,000円を計上。

5款1項1目療養給付費等交付金であります。退職被保険者等の医療費に対する交付金であり、4,873万9,000円を計上いたしました。前年度と比較し、9,361万4,000円、65.8%の減となっております。これは65歳以上の者について退職者医療制度が廃止されたことによるものであります。

144ページになります。

6款1項1目前期高齢者交付金であります。6億9,864万9,000円を計上いたしました。前年度と比較し、850万3,000円、1.2%の増となっております。

7款1項共同事業交付金であります。1目高額医療費共同事業交付金は7,397万6,000円を計上。2目保険財政共同安定化事業交付金は5億3,872万6,000円を計上。この項は合わせて6億1,270万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し、8,780万円、16.7%の増となっております。

次に、8款財産収入、1項財産運用収入であります。1目利子及び配当金は、高額療養資金貸付基金利子及び国保財政調整基金利子合わせて2,000円を計上。

次に、9款繰入金、1項1目一般会計繰入金であります。保険税低所得者軽減額の補てん等として保険基盤安定繰入金1億7,986万1,000円、その他一般会計

繰入金2,160万円、合わせて2億146万1,000円を計上いたしました。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金であります。1,000円を計上いたしました。

10款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料であります。一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税延滞金、合わせて100万5,000円を計上いたしました。

2項雑入であります。146ページをお開き願います。第三者行為損害賠償金、不当利得等返納金及び雑入、合わせて2億5,441万5,000円を計上いたしました。この項中、5目雑入に、財源調整として2億3,878万9,000円を計上いたしております。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。国保税の限度額、国保税と後期高齢者支援分を合わせたの限度額が変更あるかないか。あるとすれば、どういうことになりますか。1点お聞かせください。

○副委員長（城内仲悦君） 久慈税務課長。

○税務課長（久慈正俊君） 現在、私どものところに届いておりますのは、予定ということで国会のほうで審議されているということで聞いております。もし、それが法が通りまして、実際にアップになった場合、増額になった場合には、総額として500万程度の影響が出るものと試算しているところでございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○税務課長（久慈正俊君） 失礼いたしました。課税額、医療分でございますが、47万円のもの50万円、3万円のアップ。それから後期高齢につきましては、12万円のもの13万ということで、1万円アップということで、現在検討されているという状況でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 何点かご質問させていただきたいんですが、まず1点目は保険税世帯数と滞納世帯数、滞納率の状況ですね。お伺いしたいと思います。

2点目は、141ページにかかわってなんですが、医療給付費の滞納分の減になっているというふうには

見るんですが、その内容についてお伺いしたいと思います。

それから3点目は、この歳入の中に年金担保融資制度にかかわる歳入、何件で金額的にどれぐらいあるのか。お伺いしたいと思います。

○副委員長（城内仲悦君） 砂子収納対策課長。

○収納対策課長（砂子吉勝君） ただいま委員のご質問、滞納率という言葉でございましたが、私どもは収納率とか徴収率と言ってありますが、同じことということではよろしいですか。

じゃあ、この予算書では、一般と退職と分かれて、さらに医療給付と後期高齢、介護と6目、6節に分かれておまして、なかなか一概に言いづらくて、最初から言っていきますと後ろのほうだと前のほうを忘れるぐらい並んでんですけど、私どもはこれを一括して大体国保の収納率は何ほどだということでは申し上げておりますので、それでご理解を願いたいと思います。

昨年、現年度89.64ということで、90%を割る非常に悪い数字が出ております。過年度も10.58ということで、昨年はもう全く無残な数字で終わっておるわけです。ことし、それではどうなのかなといった場合に、決算のときも申し上げましたが、不納欠損をたくさん出しまして、約7,000万ほどですけれども、その分で収納率は上がりました。昨年10.58だったのは、14とかいう古い分については上がっております。もちろん徴収した金額もふえております。昨年4,800万だったものが6,300万というふうに徴収の形が見えております。

ただ、こうした経済情勢の中で、じゃあ現年はどうなのかなといった場合に、昨年落としました89.64を下回る状況でございまして、今から3月、4月、5月と現年を徴収するわけですけれども、89.64が89.5ぐらいで収束するのではないかなということではまことに情けない数字を公表しなければいけないと思っております。

これにつきましては、おとしまでは91.67とか92ぐらいはあったんですけども、後期高齢者制度が始まりまして、優良納税者をそちらのほうにとられたというようなことで予測はしておりましたが、やってみたら後期高齢者制度前と後では2%ほど下げたということが現実でございまして、一応報告を申し上げます。

収納率向上には鋭意努めてまいりたい。特に、現年につきましては、本当に現在の経済情勢が厳しくなかなか上げませんが、先ほども言いましたように過年度、古い分につきましては私どもの努力がとか、いろいろなところみが成果があらわれて上がっております。この調子で何とかして現年も上向きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（城内仲悦君） 畑中さん、今の答弁で十分ですか。じゃ再度もう1回。畑中委員。

○畑中勇吉委員 医療給付費の滞納分の減の内容がどうなのかというのと、それからもう一つは、年金担保融資制度による歳入の実績が何件あって、金額がどれぐらい歳入になっているのかというのと、その際の融資についての返済等が順調に行われておるのかどうかお伺いしたいと思います。

○副委員長（城内仲悦君） 砂子収納対策課長。

○収納対策課長（砂子吉勝君） どうも失礼いたしました。4節の医療給付費分の滞納繰越分の内容はどうかというお尋ねにお答えしたいと思います。

これが昨年は10.4%ほどあったんですけど、ことし先ほど言いましたように滞納繰越分がちょっと上がって13%を今超す状態にございます。その中で昨年は10.38で、ことし13%これでも新年度なかなかそこまで保証できませんので、手がたい数字ということで13%を出した状態でございます。ご了解願います。

○副委員長（城内仲悦君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） ちょっと質問の中身がちょっと理解できなかったといいますが、あれだったんですけども、いわゆる年金還元融資のことで、その融資の中身というか、制度のこの中身がちょっと明らかではなかったんですが、いわゆる、一般に言われる年金から還元融資ということについては、国保の歳入については受けてないというか、歳入はございません。

○副委員長（城内仲悦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 公的年金の受給権を担保に、厚生省にかかわる支払いとかそういう分について、その部分を年金のほうから融資を受けて歳入できるという制度があるというふうに私は承っておりますが、それで昨年の実績は、医療費とか家賃とか冠婚葬祭など急ぎの生活資金というふうな大ざっぱなものなんですが、そういう中で融資の実績は2008年ベースで21万8,000

件あって、計1,994億円の実績が全国であると、こういうふうな報道がなされておったんです。必ずしもその医療費なり、そういう部分なり、健康保険にかかわる歳入等に行っただけという確定的なこの数字ではないんですけれども、そういうふうな部分に運用できる分まで問題があつて、その制度の改正が今度行われたというふうな形になってるんです。そういう中で、当市のこの健康保険税等なりの歳入に、この融資制度が適用になるような分があつたのかな、どうなのかということとでちょっとお伺いしたいんですが。

○副委員長（城内仲悦君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 今ご質問のございました年金担保融資制度でございますが、これは国民健康保険税とか料に充てるとということだけの目的ではないものかというふうに考えますが、現行の中の当市の国民健康保険税に、その融資を担保し、融資を受けて納入、納付している方はいないものと認識しているところです。

○副委員長（城内仲悦君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 144ページ、前期高齢者交付金のことについてですが、2月の新聞報道で国保の08年度の前期高齢者交付金、過大交付33億円という報道があつて、久慈市の場合には3,000万円の概算でこれが減るといふようなことが報道されていたわけですが、どのような対応になるのか、今年度交付が減るといふような、報道では減るといふような報道をされておりますが、そのことについてお伺いします。

○副委員長（城内仲悦君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） ただいまの前期高齢者交付金の関係でございますが、新聞報道のとおり当市においては20年度において3,000万ほど過大に交付されたということございまして、それが22年度の交付金でもって精算されるということで、22年度交付される交付金から差し引きなりなつて交付になるということで、予算的には措置済みという内容でございます。22年度予算において措置しておりますので影響はございません。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 藤島委員。

○藤島文男委員 それでは、142ページの国庫支出金のうちの国庫補助についてお伺いします。介護従事者処遇改善臨時特例交付金というのがございますが、こ

れ言葉から受けるイメージだとすれば単年度的なものに感じられるんですけども、この臨時交付金の使途の使わなきゃならない限定されてるものと思いますが、その範囲とその処遇たら、どういう方々、従事者ですから従事する方に対する臨時の交付金だと、このように想像するんですけども、そこをわかりやすく説明していただき、またこれはあくまでも臨時だから来年度、再来年度は継続性は見込まれないという解釈でいいのかどうか、その点も含めてご説明をお願いします。

○副委員長（城内仲悦君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） ただいまの介護従事者処遇改善臨時特例交付金の関係でございますが、名称から言いますとそういうふうな受け取りなされるかとは思いますが、実はこの国保会計に計上しておりますのは、いわゆる介護報酬の改定がございまして、いわゆる介護報酬が上がると、処遇、従事者の処遇改善等を主にしまして。その関係でいわゆる国保税の中に介護納付金ということで被保険者の方々に、40歳から64歳までの方については介護納付金という形で税負担していただいております。その関係で介護報酬が上がったことにより、国保税のほうにも影響すると、それを抑えるために国のほうで臨時特例交付金を交付して、その市町村国保の税負担に影響しないようにということで計上したものでございまして、年数については、その期間交付されるということでございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、158ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明を申し上げます。

特別職、その他の特別職であります。その内容は、専門集金員及び国保運営協議会委員に係る報酬及び共済費であり、職員数について前年度との増減はなく、報酬2,000円の減、共済費5,000円の増となっております。

前に戻っていただきまして、148ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費、1項総務管理費であります。1目一般管理費は、臨時職員賃金及び共済費ほか6件、合わせて2,210万4,000円を計上。2目連合会負担金は、国保連負担金739万3,000円を計上。この項は合わせて

2,949万7,000円を計上いたしました。

2項徴税費であります。1目賦課徴収費は、専門集金員報酬、賦課経費及び徴収経費合わせて1,882万5,000円を計上。2目納税奨励費は、納税意識を普及・啓発し、収納率の向上を図るため、市税納付促進業務経費及び納税貯蓄組合連合会補助金合わせて702万4,000円を計上。この項は合わせて2,584万9,000円を計上いたしました。

3項運営協議会費であります。国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議いただく国保運営協議会委員報酬ほか3件、合わせて49万円を計上いたしました。

150ページをお開き願います。

4項趣旨普及費は、広報用パンフレット製作費等56万7,000円を計上。

次に、2款保険給付費であります。医療費、被保険者数の推移等を勘案し調整したものであり、1項療養諸費は、一般被保険者、退職被保険者等に係る療養給付費及び療養費並びに診療報酬等審査支払い手数料、合わせて25億4,118万9,000円を計上、前年度と比較し9,593万2,000円、3.9%の増となっております。

2項高額療養費であります。1目一般被保険者高額療養費に3億700万6,000円を計上。2目退職被保険者等高額療養費に792万2,000円を計上。3目一般被保険者高額介護合算療養費100万円を計上。4目退職被保険者等高額介護合算療養費30万円を計上いたしました。この項は合わせて3億1,622万8,000円を計上、前年度と比較し3,345万5,000円、11.8%の増となっております。

3項移送費であります。一般被保険者移送費10万円を計上。152ページをお開き願います。退職被保険者等移送費5万円を計上、合わせて前年度と同額の15万円を計上いたしました。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、出産育児一時金81人分、3,402万円を計上。2目支払い手数料1万8,000円を計上。この項合わせて3,403万8,000円を計上、前年度と比較し97万8,000円の増となっております。

5項葬祭諸費は、葬祭費114件分、342万円を計上いたしました。

次に、3款1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金は、5億284万3,000円を計上。2目後期高齢

者関係事務費拠出金は7万8,000円を計上。この項合わせて5億292万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し、1億1,482万円、18.6%の減となっております。

次に、4款1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金131万7,000円を計上。2目前期高齢者関係事務費拠出金7万1,000円を計上。この項は合わせて138万8,000円を計上いたしました。

154ページをお開き願います。

次に、5款1項老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金300万円を計上。2目老人保健事務費拠出金3万9,000円を計上。この項合わせて303万9,000円を計上、前年度と比較し397万2,000円、56.7%の減となっております。

次に、6款1項1目介護納付金であります。社会保険診療報酬支払基金で示す算定額により算出した額2億6,755万9,000円を計上。前年度と比較し、1,292万3,000円、5.1%の増となっております。

7款1項共同事業拠出金であります。実績等を勘案し、1目高額医療費拠出金は8,682万4,000円、2目保険財政共同安定化事業拠出金は5億3,202万5,000円を計上いたしました。3目その他共同事業拠出金5,000円と合わせて、この項は6億1,885万4,000円を計上、前年度と比較し8,784万8,000円、16.5%の増となっております。

8款1項保健事業費であります。1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査事業経費ほか1件、合わせて2,432万4,000円を計上いたしました。2目保健普及費は、医療費通知作成事務経費ほか1件、合わせて433万8,000円を計上いたしました。

156ページをお開き願います。

3目健康管理費は、人間ドック利用料補助金897万9,000円を計上いたしました。

次に、9款1項基金積立金であります。財政調整基金積立金1,000円を計上。

10款1項公債費は、一時借入金利子として6万6,000円を計上。

次に、11款諸支出金、1項償還金及び還付金は、保険税の還付金等で610万1,000円を計上。

2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金は、国庫補助金の財政調整交付金のうち、へき地診療所運営費等に係る687万5,000円を計上いたしました。前年度と

比較し17万5,000円の減となっております。

12款予備費は、500万円を計上いたしました。

以上であります。

**○副委員長（城内仲悦君）** 質疑を許します。小野寺委員。

**○小野寺勝也委員** 1点お聞かせください。短期保険証の無条件交付のかかわりですが、これまでですと中学生以下が対象となっておったと思うのですが、今度高校生世代以下の世帯もその対象になると。そして3カ月、6カ月、いわゆる期間もこれまでは裁量に任せられておったようではございますけれども、6カ月以上になるという内容の改定がなされたというふうに聞いているわけですが、その内容と、その結果、6カ月以上の短期保険証の交付がそういう形で既に交付されてるのかどうかと、現時点における短期保険証の交付、6カ月以上、3カ月以上の内訳についてお聞かせください。

**○副委員長（城内仲悦君）** 中務市民課長。

**○市民課長（中務秀雄君）** それでは、ただいまの件についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今後高校生までいわゆる無条件の資格証ではなくて短期保険証を交付するというところで今進めておるようでございます。今はそういう段階でございまして、今現在実施されているものではございません。今後国のほうから詳細な取り扱いなりの通知が来るものと思っております。

それと、現在の短期証の交付の件でございますが、763世帯に交付してございまして、3カ月につきましては243、6カ月が520という状況でございます。

**○副委員長（城内仲悦君）** 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。  
野田口市民生活部長。

**○市民生活部長（野田口茂君）** 直営診療施設勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

164ページをお開き願います。

2歳入、1款診療収入、1項入院収入でございますが、実績見込みを勘案し、3目後期高齢者診療報酬収入585万円、5目一部負担金収入74万6,000円、6目標準負担金収入、いわゆる入院時食事療養費等199万5,000円など、合わせて875万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し41万円、4.9%の増となっております。

2項外来収入でございますが、実績見込みから、1目

国民健康保険診療報酬収入2,394万円、3目後期高齢者診療報酬収入6,006万円、5目一部負担金収入1,607万5,000円など、合わせて1億1,238万7,000円を計上いたしました。前年度と比較し、245万7,000円、2.1%の減となっております。

3項その他の診療収入は、老人訪問健康診断料ほか2件、合わせて1,036万3,000円となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料であります。特別室使用料ほか1件、合わせて24万円を計上いたしました。

2項手数料であります。診断書作成料として50万円を計上いたしました。

3款財産収入、1項財産運用収入は、財政調整基金利子1,000円を計上。

166ページをお開き願います。

4款繰入金、1項一般会計繰入金は8,000万円を計上。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金1,000円を計上。3項事業勘定繰入金は687万5,000円を計上いたしました。

次に、5款諸収入、1項1目雑入でございますが、電話料等50万円及び財源調整として4,522万6,000円、合わせて4,572万6,000円を計上いたしました。

以上であります。

**○副委員長（城内仲悦君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（城内仲悦君）** 質疑を打ち切ります。

直営診療施設勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。野田口市民生活部長。

**○市民生活部長（野田口茂君）** それでは、172ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明を申し上げます。

初めに、1特別職でございますが、比較の欄でその増減についてご説明を申し上げます。その他の特別職、これは嘱託医師に係る報酬等でございますが、職員数は1名の減、給与費は600万円の減、共済費についての増減はありません。

次に、一般職でございますが、一般会計の例により計上しているところでございます。

それでは、173ページの2一般職（1）の総括をごらん願います。比較の欄で増減についてご説明を申し上げます。職員数についての増減はなく、給与費については181万6,000円の減で、その内訳は給料1万



3,000円の減、職員手当180万3,000円の減となっております。共済費は180万7,000円の増となっております、全体では9,000円の減となっております。職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の一覧表のとおりとなっておりますのでごらん願います。

174ページになります。(2)給料及び職員手当の増減額の明細であります、それぞれ増減事由別の内訳について示しておりますのでごらんいただきたいと思います。

175ページから178ページにつきましては、(3)給料及び職員手当の状況でございます。職員の給与水準などをあらわしたものでありまして、職員1人当たりの給与のほか、初任給、特別職員数等につきましては、それぞれの表に示してありますのでごらん願います。

それでは、前に戻っていただきまして、168ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は、代診派遣医師報酬ほか5件、合わせて1億5,735万1,000円を計上。2目連合会負担金は、国保連負担金4万7,000円を計上。この項は合わせて1億5,739万8,000円を計上いたしました。前年度と比較し64万7,000円、0.4%の増となっております。

2項1目研究研修費であります、研究研修費ほか5件、合わせて39万円を計上いたしました。

次に、2款1項医薬費であります、1目医療用機械器具費は152万5,000円を計上。2目医療用消耗機材費は、検査用試薬品代等570万円を計上。3目医薬品衛生材料費は8,580万円を計上。4目寝具費は95万6,000円を計上いたしました。

170ページになります。この項合わせて9,398万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し1,360万9,000円、12.6%の減となっております。

2項給食費であります、給食用器具費及び給食用賄い材料費、合わせて239万1,000円を計上いたしました。

次に、3款1項1目施設整備費は、施設修繕料等として66万円を計上。

4款1項基金積立金は、財政調整基金積立金1,000円を計上。

次に、5款1項公債費は、診療所整備事業債に係る地方債元金及び利子償還金、合わせて902万3,000円を計上。

6款1項1目予備費に100万円を計上いたしました。以上であります。

○副委員長(城内仲悦君) 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせをいただきます。

過般の一般質問でも出されました看護師の体制の問題であります。4人で宿直体制を組んで現在運用しているという話を聞いて、大変びっくりしたわけでありまして、それで、これはほうっておけない、緊急かつ速やかに措置しなければならない問題だなという問題意識を持ったわけでありまして、現在それを解消、その体制の確保に向けてどのような努力をされてるのかまずお聞かせください。

○副委員長(城内仲悦君) 外里山形診療所事務長。

○山形診療所事務長(外里壽君) 看護師6人のうち、ご存じのとおり2人が入院、そして通院加療中でありまして、その通院加療中の看護師が先週より現場に復帰し、かつては4人で宿直をしておりましてけれども、現在は5人で回しております。あとの1人分を確保するために公共職業安定所のほうに看護師の募集をし、速やかに今の看護師に負担がかかっているのを解消したいと、そういうふうにご努力しております。

以上です。

○副委員長(城内仲悦君) 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 前回時よりは一定の改善がなされているというのはわかったんですが、そのあと1人分ですが、そのあと1人分については、募集しているのは正職員ですか、臨時職員での募集ですか。それが第1点。

それから、この宿直体制です。これは臨時職員でも宿直はすることができますか。お聞かせください。

○副委員長(城内仲悦君) 外里山形診療所事務長。

○山形診療所事務長(外里壽君) 今宿直は5人体制でやっております、そのほかに臨時職員2人を採用し、診療に当たっております。宿直に当たっては患者のことを考えて、また所長と相談の上、正職員の看護師で対応しているところであります。

以上です。

○副委員長(城内仲悦君) もう1点。

○山形診療所事務長(外里壽君) 採用については、公共職業安定所のほうには臨時職員で募集をしております。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると今宿直体制の厳しい状況を解消するためにハローワークに募集をかけてるんだと、1名。ただしそれは臨時職員での募集だと。その宿直を、そもそも臨時職員が対応できますか。再度お聞かせください。

○副委員長（城内仲悦君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 現在の体制の中では臨時職員の方には宿直はしていただいてないところがありますが、何ていいますか、看護師としての資格があれば宿直を臨時の方であってもさせれないものではないものと認識しております。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 宿直の問題です。臨時職員で本当にやらせることができますか。間違いありませんか。それが第1点。

それでは、この宿直をしていただいているわけです。法制上は宿直は週1回とか月に何回とかというのとは定めがあると思うのですが、どのようになっていますか。

○副委員長（城内仲悦君） 外里山形診療所事務長。

○山形診療所事務長（外里壽君） 宿直は労基法上はその職場の人的配置等も考慮に入れながら、総合的に配置することが望ましいというふうになってますけど、労基法上は日直は月1回、それから宿直は週1回以内が望ましいというふうに規定になってると思います。

○副委員長（城内仲悦君） もう1点の答弁は、宿直ができるかどうか、どなたが答弁しますか。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 先ほどお答え申し上げましたのは、看護師の資格があれば宿直もしていただくことができると、認識しているということを申し上げたわけですが、今再度のご質問の中で根拠といえますか、確たるものとはということでございますが、それにつきましては、急ぎ調べてご回答を申し上げたいというふうに思います。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 大変な状況というのわかるんですが、先ほど答弁でも臨時職員2名で対応してると、カバーしてるということでした。臨時職員の2名の、それでは勤務実態、勤務状況はどういう勤務内容になってますか、臨時職員の。それぞれお聞かせください。

○副委員長（城内仲悦君） 外里山形診療所事務長。

○山形診療所事務長（外里壽君） 2人の臨時職員を雇用しておりますが、そのうちの1人は正職員と全く同じ8時半から5時半までの勤務となっております。それから、もう1人の臨時職員につきましては、土日の勤務をお願いしているところであります。土日の勤務は8時半から5時半までの勤務となっております。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今答弁いただいたように、臨時職員の2名で言いましたけども、1名の方は確かに土日の2日間です。そこで、それもありますけども、宿直の体制です。答弁いただいたように、週1回だということになりますと、1カ月、6人のサイクルでもどっかで無理が出てくるんです、労基法の関係で言えば。そこでやっぱり今少なくとも、この臨時職員での募集ということを行いましたけども、臨時職員の方は宿直は無理なわけですから、正職員で募集をしていただいて、そして当直、宿直体制にも組み入れられるような体制を可及的速やかにとる必要があるのではないのでしょうか。いかがですか。

○副委員長（城内仲悦君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 看護師の資格を正職、途中で募集するというふうな質問でありますけれども、いずれこの今の現体制での宿直体制については確かに問題意識は持っているところであります。それで、これまでもいろいろと努力はしてきたわけでありまして、なかなか看護師の資格のある方を探せないというのも現実には現実であります。

今、臨時の募集もしてはおりますけれども、宿直の問題等もあるわけでありまして、いずれいわゆる市職員として、現在の看護師の資格を持った方々もいらっしゃると思いますので、その辺の部分についてもいろいろ流動体制というか、そういうふうなことでの検討もしなければならないというふうには思っているところであります。

さきの一般質問でも答弁申し上げておりますけれども、正職員の募集については、来年度2名の方々が定年というふうなことになりますので、その時点では正職員の公募というふうなことになるかと思っておりますので、ご了承願いたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 副市長に答弁いただきました。そこで、今答弁にもあったように、1年後ですか、1年後には退職される方もあるということです。そこでどうですか、今現在、幸いに病気が治って先ごろから勤務されてる人も出てきたということも聞きましたけども、現在療養中の方もおられると。そうすると、退院したからといってすぐに宿直体制に組み入れられるかどうかというの、なかなかわかには無理な面もあるかと思うんです。そういう点もろもろ考えて、先ほど副市長が答弁で言われた、その2名の退職の補充は正職員で対応するというのを過般の答弁でも言われてますよね。それを何とか前倒しといいますか、幾らかでも前倒しの方向で現在の局面を緩和する、打開する、そういう検討もぜひしていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、重ねてお伺いします。

○副委員長（城内仲悦君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 先ほども答弁申し上げておりますが、いずれその部分については、いわゆる今現在いる正職の看護師の資格を持った方々がいらっしやいますので、その中で流動体制をいずれ今年度はとってまいりたいということでありまして、これはご理解していただきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 先ほどのいわゆる臨時の看護師に宿直ができるかということについてお答えを申し上げます。

労基法上は臨時、正職の区別はないことから、臨時の看護師であっても、資格の問題ございますが、であっても宿直をさせることは可能であるという労働基準監督署の見解でございます。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 臨時職員の募集をしているということですが、やっぱりなかなか大変なんです。しかも宿直が入ることになると、なかなか応募していただく方にも、なかなか見つけるのもそれ大変だと思うんです。

そこで、正職員ということであればやっぱりその可能性がまた開けてくるのではないかというふうに思う

のですが、お尋ねします。

○副委員長（城内仲悦君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 先ほどから、副市長のほうから、またそして一般質問におきまして市長のほうから答弁申し上げましたように、いわゆる山形診療所における看護師の数は他の同様の施設等に比べて特段不足の状態にあるとは認識しているものではございませんということが前提でございます。ただ、今1名療養中、先ほど事務長のほうから申し上げましたように、復帰できる状況でございます。それから、あと1名が入院をしているということから、その宿直のローテーションが厳しい状況にあるということでございます。昨年1名がいわゆる療養をしている時点において正職員の勤務を緩和するというところから、土日の宿直の臨時を募集したというところがございますし、今般も日勤の看護師を採用し、2人を雇っているところでございます。

小野寺委員ご指摘のいわゆるそのローテーションがきついという部分については、先ほど副市長のほうからも申し上げておりますように、他分野、他方面から検討し、職員の健康管理を優先して進めてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解をお願いします。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条一時借入金、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 131ページをお開き願います。

第2条の一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額を、事業勘定について6,000万円と定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条歳出予算の流用、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 第3条の歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、事業勘定の保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内で

これらの経費の各項の間の流用ができるように定めようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決をいたします。議案第3号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第4号 平成22年度久慈市老人保健特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第4号「平成22年度久慈市老人保健特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 議案第4号につきまして、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、支払い区分による平成21年度予算同様、精算分の予算について計上するものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

188ページをごらん願います。

2歳入であります。1款1項支払い基金交付金、1目医療費交付金は、説明欄のとおり、医療費に係る補助対象額及び一定以上所得者の医療費に係る公費対象外に、それぞれの負担率を乗じて算出した額の合計額150万円を計上いたしました。2目審査支払い手数料交付金は、3,000円を計上、この項は合わせて150万3,000円を計上いたしました。

次に、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目医療費負担金は、補助対象額に負担率を乗じて算出した額、80万円を計上いたしました。

次に、3款県支出金、1項県負担金、1目医療費負担金は、補助対象額に負担率を乗じて算出した額、20万円を計上いたしました。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、市の負担分、20万円を計上いたしました。

5款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

6款諸収入、1項雑入、1目第三者納付金は、第三者行為損害賠償金1,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、190ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項医療諸費は、医療給付費、医療費支給費ほか合わせて270万4,000円を計上いたしました。

次に、2款諸支出金、1項償還金は、精算返還金1,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第4号「平成22年度久慈市老人保健特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第5号 平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第5号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

200ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料は、法第107条の規定により、老齢等年金給付から徴収するものでありまして、1億1,840万9,000円を計上いたしました。これは、保険料算定額から低所得者軽減額及び被扶養者分軽減額を控除した後の保険料見込み額に対し、岩手県後期高齢者医療広域連合で示しました割合、70%を特別徴収分として見込んだものであります。前年度と比較し、224万8,000円、1.9%の増となっております。

2目普通徴収保険料は、現年度分につきましては、保険料見込み額の30%、5,074万7,000円を調定見込み額とし、連合で示しました収納率97.43%を見込み、4,944万2,000円を計上。滞納繰越金は繰越見込み額を294万1,000円とし、収納率50%を見込み、147万円を計上。合わせて5,091万2,000円を計上いたしました。この項、後期高齢者医療保険料は合わせて1億6,932万1,000円を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目証明手数料は、納付証明手数料1万円を計上。2目督促手数料は、11万1,000円を計上いたしました。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、事務費繰入金750万6,000円及び保険料の低所得者軽減額の補てん等として、保険基盤安定繰入金5,985万8,000円、合わせて6,736万4,000円を計上いたしました。前年度と比較し3,026万5,000円、31.0%の減となっております。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金は、保険料延滞金5万円を計上。

2項償還金及び還付金、1目保険料還付金は、100万円を計上いたしました。

3項1目雑入は、1,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、202ページをお開き願います。

3歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、一般管理事務経費ほか1件、合わせて676万5,000円を計上。前年度と比較して56万2,000円、7.7%の減となっております。

2項1目徴収金は、保険料の徴収経費86万4,000円を計上いたしました。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び低所得者軽減額の補てん等としての保険基盤安定負担金、合わせて2億2,922万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して2,304万4,000円、9.1%の減となっております。

次に、3款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目保険料還付金は、100万円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。この制度にある終末期相談支援料、これについては廃止の方向というふう聞いていますけれども、75歳以上の方が90日以上入院されると入院料が激減するという特定入院基本料ですか、この制度はそのまま存続となりますか、どうなりますか。

○副委員長（城内仲悦君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 後期高齢者終末期相談支援料等についてのご質問でございます。

このことにつきましては、平成20年、昨年度です。平成20年6月に国のほうから凍結について、その平成20年の7月1日から凍結をするという通知を受けているところでございまして、その後凍結が解除されたという情報等は得ていないところであります。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） 現時点におきましては、いわゆる高齢者医療制度改革会議の中で検討しているのは、後期高齢者終末期相談支援料については、今部

長が答弁したとおりでございますし、後期高齢者診療料についても検証を実施すると。それ以外の項目については、いわゆる75歳以上という年齢に着目した報酬体系については廃止するという方向は出されておるようでございますが、個々具体の取り扱いの詳細についてはまだちょっと入っていない状況でございますので、ご了承願いたいと思います。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第5号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第6号 平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第6号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） それでは、議案第6号につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

212ページをお開き願います。

2歳入、1款サービス収入、1項介護給付費収入でございますが、1目居宅介護サービス費収入は4,560万円を計上、前年度予算比14.2%の減でございますが、訪問介護収入のほか、3件のサービス費収入について、平成21年度の事業見込みを勘案し計上したものであります。

2目居宅介護サービス計画費収入は2,344万4,000円を計上、前年度予算比1.6%の減となっておりますが、

ケアプラン作成の実績見込みにより計上したものであります。この項は合わせて6,904万4,000円を計上いたしました。

2項自己負担金収入、1目自己負担金収入は417万6,000円を計上、前年度予算比で9.6%の減となっております。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、科目存置として1,000円を計上いたしました。

次に、3款諸収入、1項雑入、1目雑入でございますが、訪問調査受託収入など2,232万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 216ページをお開き願います。

初めに給与費明細書でございますが、特別職につきましては、その他の特別職の職員15名分、報酬、共済費合わせて3,968万7,000円を計上。前年度と比較いたしまして、人員で1名、金額で264万3,000円の減となっております。

217ページになります。

次に、2一般職でございますが、職員2名分、給与費、共済費合わせて1,886万6,000円を計上しております。

219ページ以降の給料及び職員手当の状況以下は、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

前にお戻りいただきまして、214ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費、1項施設管理費でございますが、1目一般管理費に3,152万1,000円を計上いたしました。前年度と比較しまして63万5,000円、2.0%の減となっております。

2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費でございますが、1目居宅介護サービス事業費に4,915万3,000円を計上、前年度と比較して514万円、9.5%の減であります。

2項居宅介護支援事業費でございますが、1目居宅介

護支援事業費に1,487万4,000円を計上。前年度と比較して314万3,000円、17.4%の減であります。居宅介護支援専門員報酬の減などによるものであります。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第6号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第7号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第7号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 議案第7号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

230ページをお開き願います。

2歳入、1款使用料及び手数料、1項1目使用料は、市営魚市場使用料として1,047万円を計上いたしました。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子は、魚市場建設基金利子として3万3,000円を計上いたしました。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は1,600万8,000円を計上。これは、市場事業債の元利償還金に向けての一般会計からの繰入金であります。

2項基金繰入金、1目魚市場建設基金繰入金は1,000円を計上いたしました。

4款1項1目繰越金であります。前年度繰越金の科目存置のため1,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 歳出であります。234ページをお開き願います。

給与費明細書であります。1特別職について、魚市場運営委員会委員報酬として8名分、4万8,000円を計上いたしました。

次に、2一般職であります。職員1名分の給与費、共済費合わせて466万3,000円を計上いたしました。

その他の明細につきましては、一般会計に準じておりますので省略させていただきます。

前のページに戻りまして、232ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。市場運営管理費ほか3件、800万9,000円を計上いたしました。

2款1項公債費であります。1目元金は1,303万2,000円を計上、2目利子は547万2,000円を計上、公債費は、合わせて1,850万4,000円を計上いたしました。予備費であります。廃款いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第7号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第8号 平成22年度久慈市漁業集落排水

事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第8号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、第1条歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 議案第8号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

それでは、250ページをお開き願います。

2歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目漁業集落排水分担金は251万1,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目漁業集落排水使用料は1,785万9,000円を計上いたしました。

3款県支出金、1項県補助金、1目農林水産業費補助金は1億3,500万円を計上いたしました。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は9,563万1,000円を計上いたしました。

5款諸収入、1項1目雑入は、消費税及び地方消費税還付金等として2,162万2,000円を計上いたしました。

6款1項市債、1目下水道事業債は1億4,990万円を計上いたしました。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） それでは、256ページをお開き願います。

給与費明細書ですが、一般職の職員2名分の給与費、共済費合わせて1,251万8,000円を計上いたしました。その他の明細につきましては、一般会計に準じておりますので省略させていただきます。

前に戻りまして、252ページをお開きいただきたいと思います。

3歳出、1款1項漁業集落排水管理費ですが、1目総務管理費は、使用料納入報償金ほか3件、合わせて218万7,000円を計上いたしました。

2目施設管理費は、排水施設維持管理費として2,643万円を計上し、漁業集落排水管理費は、合わせて2,861万7,000円を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費、1項1目漁業集落排水整備費ですが、職員給与費ほか、小袖、桑畑地区の汚水管渠整備等として3億827万5,000円を計上いたしました。

254ページをお開き願います。

3款1項公債費ですが、1目元金は5,248万2,000円を計上、2目利子は3,314万9,000円を計上、公債費は合わせて8,563万1,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 244ページをお開き願います。

第2条債務負担行為ですが、水洗便所改造資金利子補給について、期間、限度額を第2表のとおり定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 245ページをごらんいただきたいと思います。

第3条地方債ですが、漁業集落排水事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表のとおり定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第8号「平成22年

度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第9号 平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第9号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 議案第9号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

274ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業受益者負担金は4,630万5,000円を計上いたしました。前年度と比較し917万9,000円、24.7%の増であります。これは県立久慈病院用地など賦課面積の増によるものであります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は、供用開始区域の拡大による有収水量の伸びを勘案し1億147万4,000円を計上いたしました。前年度と比較し241万7,000円、2.4%の増であります。

2項手数料、1目下水道手数料は5,000円を計上いたしました。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費補助金は2億6,400万円を計上いたしました。この項は前年度と比較し2,350万円、8.2%の減ですが、これは、国の予算案を勘案し、国庫補助事業費を減額するものであります。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は5億1,267万3,000円を計上いたしました。

5款1項1目繰越金、次ページの6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金及び2目過料は、科目存置としてそれぞれ1,000円を計上いたしました。

2項1目雑入は、消費税及び地方消費税還付金ほか1件、合わせて3,898万8,000円を計上いたしました。

7款1項市債、1目下水道事業債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち適債事業について4億4,040万円を計上、前年度と比較して4,490万円、9.3%の減ですが、これは主に国庫補助事業費の減によるものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 282ページをお開き願います。

給与費明細書でございますが、特別職は前年度と同様、嘱託職員1名で、報酬及び共済費を合わせて391万3,000円を計上いたしました。

次に、一般職については、職員数は前年度より1名減の8名で、給与費、共済費合わせて5,986万9,000円を計上。前年度と比較して459万円の減額となっております。以下、一般会計に準じて調整してございますので説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、278ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費、1目総務管理費は、職員給与費ほか11件、合わせて2,165万2,000円を計上いたしました。

2目施設管理費は、嘱託職員報酬ほか3件、合わせて1億851万8,000円を計上し、この項は、合わせて1億3,017万円を計上いたしました。前年度と比較して1,282万5,000円、10.9%の増ですが、主に下水道施設維持管理費の増によるものであります。

278ページから281ページになります。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目管渠施設費は、田高、新築町、幸町、旭町及び寺里地区の汚水管渠整備工事と、門前雨水ポンプ場の老朽化に伴う電気機械設備工事など6億3,895万5,000円を計上いたしました。2目浄化センター施設費は、汚水管渠整備拡大に伴う汚水流入量増加により、施設を増設するた

めに必要な実施設計委託に係る費用など4,205万円を計上し、この項は、合わせて6億8,100万5,000円を計上いたしました。前年度と比較し6,443万円、8.6%の減となっております。

3款1項公債費、1目元金は4億2,550万8,000円を計上いたしました。2目利子は1億6,716万5,000円を計上し、この項は、合わせて5億9,267万3,000円を計上いたしました。前年度と比較し476万円、0.8%の増となっております。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 第2条債務負担行為であります。表によりご説明を申し上げます。

268ページになります。

公共下水道浸水対策事業及び水洗便所改造資金利子補給について、期間、限度額を第2表のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 第3条地方債であります。表によりご説明を申し上げます。

269ページになります。

下水道整備事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、第3表のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第4条一次借入金、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 265ページになります。

第4条一時借入金であります。借り入れの最高額を6億円に定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第9号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第10号 平成22年度久慈市水道事業会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 議案第10号「平成22年度久慈市水道事業会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は一括説明を受け審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 議案第10号「平成22年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明を申し上げます。

1ページをごらん願います。

第1条は総則であります。第2条業務の予定量は、上水道事業、簡易水道事業及び営農飲雑用水給水受託事業の給水戸数、年間総配水量、1日平均配水量については記載のとおりでありますのでご了承願います。

なお、主要な建設改良事業につきましては、後ほど資本的支出のところで申し上げます。

2ページ、3ページをお開き願います。

2ページの第3条収益的収入及び支出、3ページの第4条資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算実施計画によりご説明を申し上げます。

なお、第4条括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対する不足額1億1,297万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

それでは、4ページをお開き願います。

第5条企業債であります。荷軽部地区の簡易水道施設整備事業について、この表のとおり限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものであります。

次に、第6条一時借入金であります。借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

次に、第7条予定支出の各項の経費の金額の流用及び第8条議会の議決を経なければ流用のできない経費につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

次に、第9条他会計からの補助金であります。その金額を1億2,190万2,000円に定めようとするものであります。これは、一般会計からの補助金であります。

5ページをごらん願います。

第10条たな卸資産購入限度額は379万1,000円に定めようとするものであります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

第3条に係る収益的収入及び支出について申し上げます。

まず収入であります。1款上水道事業収益は6億4,533万5,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に5億5,270万3,000円、2目受託工事収益に5,015万5,000円、3目その他営業収益に加入金等783万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金に192万9,000円、2目他会計補助金に2,566万4,000円、3目雑収益に下水道使用料等徴収事務受託収益704万9,000円を計上いたしました。

3項特別利益は、科目存置であります。

次に、2款簡易水道事業収益は6,148万4,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に2,919万8,000円、2目受託工事収益に400万円、3目その他営業収益に72万2,000円を計上いたしました。

10ページ、11ページになります。

2項営業外収益は、1目他会計補助金に2,756万4,000円を計上いたしました。

3款営農飲雑用水給水受託事業収益は2,917万4,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項営業収益の1目給水収

益に2,489万6,000円、2目受託工事収益に400万円、3目その他営業収益に27万8,000円を計上いたしました。

次に、12、13ページになります。

支出であります。1款上水道事業費は6億2,921万4,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項営業費用は、1目原水及び浄水費に職員給与費、白山浄水場等の維持管理費、合わせて7,432万3,000円を計上。2目配水及び給水費に職員給与費、配給水施設維持管理費等9,966万3,000円を計上いたしました。

次に、14、15ページになります。

3目受託工事費に5,280万円を計上。4目総係費は、水道事業審議会委員報酬、職員給与費、量水器検針委託経費等合わせて6,980万4,000円を計上いたしました。

16、17ページをごらん願います。

5目減価償却費は2億4,179万3,000円を計上。6目資産減耗費は、科目存置であります。

2項営業外費用は、1目支払利息に企業債利子償還及び一時借入金の利息、合わせて7,835万円を計上。2目消費税及び地方消費税に1,247万7,000円を計上いたしました。3目雑支出は、科目存置であります。

3項特別損失、1目過年度損益修正損につきましても科目存置であります。

次に、2款簡易水道事業費は、6,729万3,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項営業費用は、1目原水及び浄水費に2,413万8,000円、18、19ページに移りまして、2目配水及び給水費に1,080万8,000円、3目受託工事費に400万円、4目総係費に78万2,000円をそれぞれ計上いたしました。その内容は、施設維持管理費及び事務費等であります。

次、20ページ、21ページをお開き願います。

2項営業外費用は、1目償還金に簡易水道事業債償還金2,756万5,000円を計上いたしました。

次に、3款営農飲雑用水受託事業費は、1項営業費用に2,833万4,000円を計上いたしました。1目受託管理費は、職員給与費、施設維持管理費合わせて2,433万4,000円を計上。

22、23ページに移りまして、2目受託工事費は、400万円を計上いたしました。

4款予備費は、500万円を計上いたしました。

次に、24、25ページをお開き願います。

資本的収入及び支出であります。まず収入であります。1款資本的収入は4億2,167万4,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項企業債は、簡易水道施設整備事業債2億1,000万円、2項補助金は一般会計補助金、国庫補助金、合わせて2億867万4,000円、3項負担金は、一般会計負担金300万円をそれぞれ計上いたしました。

26、27ページをお開き願います。

支出であります。1款資本的支出は5億3,464万9,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項建設改良費の1目取水及び浄水施設整備費に1億7,245万4,000円を計上、2目配給水施設整備費には1億8,935万4,000円を計上いたしました。この両施設整備費は荷軽部地区簡易水道整備に係る事業費を計上したところであります。3目営業設備費は、量水器購入経費等361万円を計上。2項企業債償還金、1目企業債償還金は、元金償還金1億6,923万1,000円を計上いたしました。

次に、28ページ、29ページをお開き願います。

給与費明細書について申し上げます。1総括であります。特別職の職員は、水道事業審議会委員10人あります。また、一般職の職員は13人あります。給与費6,300万7,000円と法定福利費2,367万1,000円の合計は8,667万8,000円であります。以下、29ページの2給料及び職員手当の増減額の明細、3給料及び職員手当の状況につきましては、一般会計に準じて調整しましたので説明については省略させていただきます。

次に、33ページの資金計画及び34ページの予定貸借対照表であります。本予算に基づいてそれぞれの数値を調整したものであります。

35ページ、平成21年度予定損益計算書であります。決算見込みに基づきまして数値を調整したものであります。

以上で、説明を終わります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

つまびらかに承知したいんですが、事故等に備えて、その業者の方に当番体制といいますか、そういう体制をとっておられると聞いたんですが、聞けば当番、担

当になつて指定業者ですか、全体でなくてごく一部の人たちで、何とかそれを拡大してくれという声を聞いたんですが、その現状と、その考え方についてお聞かせください。

○副委員長（城内仲悦君） 外館水道事業所次長。

○水道事業所次長（外館一志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

配水管の緊急漏水等に対しましては、管工事組合等をお願いをいたしてございまして、その業者数でございますが、ちょっと詳しい資料をちょっと持ち合わせてないんですが、20数社あるかと思ってるんですが、実際に稼働している業者数さんですが、10社ぐらいと認識しております。その10社ぐらいの業者さんから現在のところ鋭意努力をさせていただいてるところでございます。

ただいま拡大してほしいという内容につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第10号「平成22年度久慈市水道事業会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

○副委員長（城内仲悦君） 以上で、特別委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

委員各位のご協力に対し、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会をいたします。ご苦労さまでした。

午後4時04分 閉会